第5期第1回 横浜市子ども・子育て会議 〔総会〕

開催日 : 令和2年11月10日

開催方法:書面

次第

- 1 部会報告(資料3-1~4)
 - (1) 子育て部会
 - (2) 保育・教育部会
 - (3) 放課後部会
 - (4) 青少年部会

2 審議事項

- (1) 委員長及び副委員長の選任について(資料4)
- (2) 令和元年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(資料5-1~2)

【添付資料】

資料1-2 第5期 横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿

資料1-3 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿

資料2-1 横浜市子ども・子育て会議条例

資料2-2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料3-1~4 部会報告書(子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会)

資料4 委員長及び副委員長の選任について

資料5-1 令和元年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

資料5-2 令和元年度 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(案)

第5期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

資料1-1

(敬称略•50音順)

			5155555555555	(敬称略・50音順)
	所属・役職等		氏	名
1	文教大学人間科学部 准教授		青山	鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長		明石	#ういち 要一
3	横浜市PTA連絡協議会 副会長		飯塚	ogg s 昇
4	市民委員	【新】	池田	がるいき 浩久
5	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授	【新】	岩井	あきひと 草仁
6	市民委員	【新】	うえおか 上岡	調子
7	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長		大庭	りょうご 良治
8	恵泉女学園大学 学長		大日に	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
9	一般社団法人横浜市医師会 常任理事		かわごえ 起	理香
10	横浜商工会議所 女性会 副会長		ごとう後藤	美砂子
11	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人	【新】	なかもと	y t c 寿子
12	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長		ずずき鈴木	ひろし 注 二
13	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院国際社会科学部門 教授	【新】	そうま 相馬	^{なおこ} 直子
14	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	【新】	たなか	tt & 健
15	静岡県立大学国際関係学部 教授		っとみ津富	宏
16	駒澤大学総合教育研究部 教授		対原	建次郎
17	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長		迎見	L&N5 伸一
18	横浜市民生委員児童委員協議会 栄区主任児童委員連絡会代表		みやざき	りょうご 良子
19	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長		がまする	きまた。
20	横浜地域連合 副議長		柳井	thens 健一
		☆ ┌╏ . ☆		·

【新】:第5期から新たに就任した方

第5期 横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿

資料1-2

<子育て部会>

(敬称略•50音順)

	所属・役職等	氏 名
1	神奈川県小児保健協会 会長	ごとう まきこ 後藤 彰子

〈保育·教育部会〉

(敬称略•50音順)

	所属・役職等	氏 名
1	東京成徳短期大学幼児教育学科 教授	【新】 梵葉 第五章
2	子どもの領域研究所 所長	* 尾木 まり
3	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人代表	てんみょう かほ 天明 美穂
4	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜相談センター長	新堀中美子
5	横浜障害児を守る連絡協議会の会長	森 雀代字
6	國學院大學人間開発学部子ども支援学科 准教授	【新】 やませ のりこ

<放課後部会>

(敬称略•50音順)

	所属・役職等		氏	名
1	横浜市小学校長会		おがた緒方	克行
2	横浜市子ども会連絡協議会の会長	【新】	まっもと 松本	ゆたか 豊 豆
3	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長		宫永	きまご 千恵子

<青少年部会>

(敬称略•50音順)

	所属・役職等		氏	名
1	K2インターナショナルグループ 特定非営利活動法人ヒューマンフェローシップ 代表理事		岩本	真実
2	特定非営利活動法人ユースポート横濱 よこはま若者サポートステーション 施設長		〈まべ 熊部	りょうこ 良子
3	横浜市立高等学校長会		小市	能
4	認定特定非営利活動法人つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ 館長		はやしだ	いく <u>み</u> 育美
5	横浜市立中学校長会	【新】	ひらもり 平森	表教
6	神奈川県弁護士会 弁護士	【新】	を また	党史
7	横浜市民生委員児童委員協議会 理事 中区民生委員児童委員協議会 会長		ゃなだ 梁田	りぇこ 理恵子

【新】:第5期から新たに就任した方

【第5期任期:令和2年11月1日~令和4年10月31日】

資料1-3

こども青少年局

<u>こども青</u> 区 分	少年局 所 属		氏	名	
長局	こども青少年局長	齋		<u>海</u> 藤	聖
<i>→</i> /6/	こども青少年局副局長(総務部長)	本	田	和	彦
}	こども青少年局医務担当部長	—————————————————————————————————————	田		
部	青少年部長	遠	藤		
	子育て支援部長		<u> </u>		 友
長	保育対策等担当部長	福	嶋	 誠	也
文	こども福祉保健部長	武	居	秀	顕
•	中央児童相談所長	中		澤	智
	総務課長	浦	﨑	真	仁
	青少年育成課長	金	子	利	恵
	青少年相談センター所長	髙	田	裕	子
i	放課後児童育成課長	松」	亰	実 千	代
•	子育て支援課長	田	П	香	苗
	保育·教育運営課長	小	田	繁	治
課	保育·教育運営課運営指導等担当課長	柿	沼	千	尋
11水	保育·教育運営課幼児教育·保育無償化担当課長	古	石	正	史
	保育·教育人材課長	甘	粕	亜	矢
	保育·教育人材課幼·保·小連携担当課長	堂	腰	康	博
	保育対策課長	渡		辺	将
	保育対策課担当課長	佐	藤	やよ	(V)
	保育対策課担当課長	玉		井	理
E	こども施設整備課長	白	井	正	和
長	こども家庭課長	奥	津	正	仁
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	柴	山		彦
	こども家庭課児童施設担当課長	安	藤	敦	久
	こども家庭課親子保健担当課長	丹	野	久	美
	中央児童相談所支援課長	畑	岡	真	紀
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長		毎	淳 一	- 郎
	障害児福祉保健課長	内	田	太	郎
	青少年育成課担当係長	富	田	倫	子
	放課後児童育成課整備担当係長	北	Ш	博	之
係	子育て支援課子育て支援係長	舩	戸	<u> </u>	将
尔	保育·教育運営課運営調整係長	髙	林		紀
	保育·教育人材課担当係長	山,	岸		人
	保育対策課担当係長	佐	藤		平
長	こども施設整備課担当係長	村	上	和	孝
	こども家庭課担当係長	藤	浪	博	子
	障害児福祉保健課担当係長	柄_	<u> </u>	<u> </u>	平
	障害児福祉保健課担当係長	土	屋	友	美
事務担当		/A		T .	=
	明整課長 明整課 - 公西調敷校 E	谷	口	千	尋亚
企 囲制	問整課 企画調整係長	三	堀	浩	平

横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)第77条 第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。
 - (1) 支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
 - 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

- 第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。
- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者 その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

- 第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるとき は、臨時委員若干人を置くことができる。
- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

- 第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。
- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員 長の決するところによる。

(部会)

- 第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。
- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が 子育て会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則 (平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就 学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正 後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号) 第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ど も・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成27年2月条例第12号)

(施行期日)

1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号(局長決裁) 最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号(局長決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例(平成25年3月横浜市条例第18号。以下「条例」という。)に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(部会)

第2条 子育て会議は、条例第8条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

lim A Linds	and the trait of the
部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること(条
	例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係)
保育·教育部	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること(条
会	例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係)
	2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員
	の設定に関すること(条例第2条第1項第1号関係)
	3 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること(条例第2条第1
	項第2号関係)
	4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること
	(条例第2条第1項第3号関係)
	5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関するこ
	と(条例第2条第1項第3号関係)
	6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関するこ
	と(条例第2条第1項第3号関係)
	7 幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること(条例第
	2条第1項第3号関係)
	8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する
	こと(条例第2条第1項第3号関係)
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること(条
	例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係)
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること(条
	例第2条第1項第1号及び第2条第2項関係)

- 2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、 次回の子育て会議に報告しなければならない。
- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること(条 例第2条第1項第1号関係)
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること(条例第2条第1項第2号関係)
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること(条例第2条第1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること(条例第2条第 1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること(条例第2条 第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園 2 歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関すること(条例第 2 条第 1 項第 3 号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

- 第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。
- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、 第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは 「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

- 第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。
- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」と あるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み 替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分 を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に 諮って定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

令和2年度 子ども・子育て会議部会報告書

部会名〔子育て部会〕

(期間) 令和元年12月25日~令和2年10月31日

1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第5回	開催方法:書面会議 (新型コロナウイル ス感染拡大防止のため) 開催日: 令和2年10月1日 審議期間: 令和2年10月1日~ 令和2年10月27日	令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 について

2. 主な報告事項

報告事項	令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	基本施策3 障害児への支援について ○地域療育センター運営事業 ・地域子育て支援拠点との連携を強化し、互いの事業の理解が深まることで、今後、療育センターを利用するかもしれない層へのアプローチにつながる。 ・療育センターで根気よく積み上げることの大切さ、ひとつの療育にしても意味があり継続することの意義など、もっと親と話す時間を取って細かく説明できれば、療育センターが児発と同じくくりにはならないと思う。 ○障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備 ・特に幼稚園において長時間の預かりが多くなる中、保育所と同様の助成や研修を幼稚園に対してもお願いしたい。 ・幼稚園・保育園への保育士加配ニーズは依然として増えているので、引き続き、配慮をお願いしたい。 ○児童発達支援事業の拡充、放課後等デイサービス事業所の拡充と質の向上 ・今は、子育てを代行してくれるシステムを選ぶ親が多くなってしまったように感じるが、そうではなく、仕事や家事をこなしながら障害のある子を育てる親にとって、子育てから逃げ出したくなる時期を堪えることができるような支援やサービスが最も必要であり、その部分を充分に満たした事業所になってほしい。

- ○幼・保・小連携による情報の共有化
- ・障害のある子が「できていないこと」に特化した情報交換になりがちと感じる。 「その子のできることに焦点を当てたもの」を関係機関で情報共有し、今後の育ち を見据えて話し合いを重ねてほしい。
- ○メディカルショートステイ事業の推進
- ・この制度を知らない当事者や家庭への周知をお願いしたい。利用者や家庭のニーズを事業に活かせるよう、きめ細やかなコーディネートも必要である。

基本施策 5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

- ○今後の取組の方向性
- ・対象者が複数のサービスや事業を利用するにあたり、母子保健コーディネーター や拠点の子育てパートナーが、ケアマネージャーのような存在として、きめ細やか なフォローを継続できる体制を作ることが、母子を応援することにつながる。
- ○産前産後ヘルパー派遣事業
- ・他のヘルパー派遣事業等と同様、事業者のヘルパー確保が難しくなると思われる ので、しっかりとした研修や事業者へのフォローをお願いしたい。
- ○産後母子ケア事業
- ・母子保健コーディネーターが、受託機関と良い連携を築き、事業を知らない母子 にお勧めするとともに、利用を希望する母子に対しては、なるべく意向をくみ取れ るようなコーディネートをお願いしたい。
- ○育児支援家庭訪問事業
- ・障害のある子の親の中には、子どもの安全確保が精一杯で家事全般まで手が及ばないにもかかわらず、そのことを人に知られたくない(周りの人ができているのに自分だけがダメな親と思われたくない)ため、ヘルパーの利用を拒んでいる人も多い。ヘルパー利用者にアンケートを実施し、実際に利用した効果などがわかれば、躊躇している人の利用につながる。

基本施策6 地域における子育て支援の充実

- ○地域子育て支援拠点事業
- ・今後、医療機関との連携も必要になると考えられるので、区・拠点・医療機関が 良い連携を持てるような体制づくりをお願いしたい。
- ○親と子のつどいの広場事業
- ・コロナ禍において今後の運営に不安を抱く運営者も多い。拠点と同様、地域の入り口となるひろばへの十分な財源の確保をお願いしたい。
- ○乳幼児一時預かり事業
- ・理由を問わない一時預かりは、虐待予防として大きな意義がある。保育者の確保 を含め、十分な財源の確保や助成、区との連携強化をお願いしたい。

基本施策 7 ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力 (DV) への対応と未 然防止

- ○ヘルパーの派遣事業
- ・課題を抱える家庭への対応にはスキルが必要。事業継続のためにも、ヘルパー及び事業者へのフォローや支援をお願いしたい。

令和元年度、令和2年度 子ども・子育て会議部会報告書

部会名 [保育·教育部会]

(期間) 令和元年 12 月 25 日~令和 2 年 10 月 31 日

1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第7回	令和2年3月30日 18:10~20:00 (マツ・ムラホール)	(1)横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について(2)幼保連携型認定こども園の認可及び補助金交付先法人の審査 について(3)特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
第8回	令和2年6月30日 18:30~20:20 (市役所18階みな と6・7会議室)	「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活 動等への支援の在り方に関する調査事業」について
第9回	令和2年9月7日 18:00~20:00 (市役所 18 階 みな と6・7会議室)	(1) 令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(2) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の事業者選定について(3) 幼保連携型認定こども園の認可について(4) 幼稚園型認定こども園の認定について

2. 主な報告事項

第7回

報告事項	(1) 横浜市預かり保育幼稚園等の新規認定について
報告内容	審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり2件を新規認定することが適当とされた。
主な意見	特になし
報告事項	(2)幼保連携型認定こども園の認可及び補助金交付先法人の審査について
報告内容	審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり付議された1件を認可対象とし、補助金の交付先とすることを承認した。
主な意見	特になし
報告事項	(3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
報告内容	審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり付議された全ての利用定員を認めることとした。
主な意見	特になし

【添付資料】

第4期横浜市子ども・子育て会議第7回保育・教育部会の審議結果

第8回

却是古石	「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の
報告事項	在り方に関する調査事業」について
却生由宏	「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の
報告内容 	在り方に関する調査事業」の実施について報告した。
主な意見	特になし

第9回

報告事項	(1) 令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	待機児童が前年比で減っているのに、C 評価は厳しいのではないか。
報告事項	(2) 私立幼稚園 2 歳児受入れ推進事業の事業者選定について
報告内容	審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり付議された2法人3件を、 認可対象として承認した。
主な意見	・幼稚園と保育園は切磋琢磨して、保育の質を上げていく方向しかない。幼稚園での2歳児保育は多いに賛成である。 ・コロナウイルス感染症など感染症対策について、幼稚園では常時看護師がいるわけでないので、指導を仰げるような体制が必要である。
報告事項	(3)幼保連携型認定こども園の認可について
報告内容	審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり付議された2件を認可対象とすることとした。
主な意見	就労の要件で保育所を利用している場合、保護者が仕事を辞めてしまうと子ども は保育所に通えなくなる。認定こども園は、保護者の就労状況が変わっても、通 いなれた園を継続して利用することができるので、認定こども園を増やしていく 必要がある。
報告事項	(4) 幼稚園型認定こども園の認定について
報告内容	審議の結果、部会の意見として、事務局案のとおり付議された1件を認定対象とすることとした。
主な意見	特になし

【添付資料】

第4期横浜市子ども・子育て会議第9回保育・教育部会の審議結果

第4期横浜市子ども・子育て会議 第7回保育・教育部会の審議結果

令和2年3月30日開催の保育・教育部会における審議結果は、次のとおりです。

1 子ども・子育て会議

(1) 幼保連携型認定こども園の認可及び補助金交付先法人の審査について 審議の結果、付議された1件を認可対象とし、補助金交付先とすることとなりました。

	所在区	施設名 (仮称)	法人名	定員	事業開始日(予定)
1	泉	幼保連携型認定こども園 上飯田幼稚園	(学) 内藤学園	99	令和4年4月1日

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について 審議の結果、付議された全ての利用定員を認める。

第4期横浜市子ども・子育て会議 第9回保育・教育部会

令和2年9月7日開催の保育・教育部会における審議結果は、次のとおりです。

1 子ども・子育て会議

(1) 私立幼稚園 2歳児受入れ推進事業の事業者選定について

審議の結果、部会の意見は、次の案件を令和3年度に事業を開始する新規事業者として 採択することを承認しました。

	施設名	法人名	受入れ枠
1	英明幼稚園	(学)宝田学園	7
2	港南台幼稚園	(学)太田学園	7
3	プレスクール若葉幼稚園	(学)若葉台学院	7
4	スカイハイツ幼稚園	(学)初音丘学園	12

(2) 幼保連携型認定こども園の認可について

審議の結果、付議された2件について、2件を認可対象とすることとなりました。

	所在区	施設名 (仮称)	法人名	定員	事業開始日(予定)
1	青葉	もみの木台こども園	(福)種の会	70	令和3年4月1日
2	泉	幼保連携型認定こども園 YMCA いずみ保育園	(福)横浜 YMCA 福祉会	117	令和3年4月1日

(3) 幼稚園型認定こども園の認定について

審議の結果、付議された1件を認定対象とすることとなりました。

	所在区	施設名 (仮称)	法人名	定員	事業開始日(予定)
1	港北	びょうどう	(学)平等学園	15	令和3年4月1日

令和元年度、令和2年度 子ども・子育て会議部会報告書

部会名〔放課後部会〕

(期間) 令和元年 12 月 25 日~令和 2 年 10 月 31 日

1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第4回	令和2年7月16日	
	9:30~11:30	放課後キッズクラブ事業について
	(横浜市開港記念会	双味後イツヘクノノ事未について
	館 1号会議室)	
第5回	令和2年9月7日	
	18:30~20:30	(1)令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・
	(市役所 18 階 みな	評価について (2)放課後キッズクラブ事業について
	と1・2・3会議室)	
第6回	令和2年10月26日	
	18:30~20:00	お 細然よっずカニゴ事業について
	(市役所 18 階 みな	放課後キッズクラブ事業について
	と1・2・3会議室)	

2. 主な報告事項

第4回

<u> </u>		
報告事項	放課後キッズクラブ事業について	
報告内容	事務局案の説明があり、事業見直しの必要性や現状、検討の視点について議論した。	
主な意見	 ・5か所以上運営している法人がある一方で、1か所や2か所しか運営していない地域が立ち上げた法人も多い。運営に格差が生じないよう、今後サポートをしていく必要がある。 ・キッズクラブは1~3年生の利用が圧倒的に多く、高学年が体育館などで授業をしている時間のキッズルームは非常に児童が多い。そのスペース確保が課題だと感じる。 ・キッズクラブの運営には、人材の確保が欠かせないので、制度面でのバックアップを市にはお願いしたい。 ・全ての運営法人で情報交換を行ったほうが、お互い切磋琢磨できるのではないかと思う。また、児童の入退室のシステムも、全てのキッズクラブでできるとよいと思う。 ・スタッフ研修の中には、障害児に関する研修もあるので、とてもありがたいと感じている。 ・人材育成としての研修は、職員も忙しく研修会場への行き来にも時間を要する場合もある。研修だけを増やすのではなく、OJTを強化する必要がある。 	

第5回

報告事項	(1) 令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	意見なし
報告事項	(2)放課後キッズクラブ事業について
報告内容	事務局案の説明があり、質の向上に向けた取組の方向性について議論した。
主な意見	・区分1の利用時間の前倒し(17 時→16 時)や土曜の区分1利用廃止については、関係者等へのアンケートを実施するなどして進めて欲しい。 ・区分1の遊び場利用が 16 時までとなる場合、高学年が利用しづらくなるという課題がある。 ・コロナ禍で遊び場利用である区分1は、利用が制限されており、利用しづらいという意見も聞いているので、見直しによって、生活の場利用の中に新区分ができることについては、期待をしている。 ・有料の新区分を設けた場合、経済的なことを考えて、新区分の登録をためらう方もいるのではないか。困っている方を念頭に見直しを検討してほしい。 ・地域が立ち上げた法人が運営しているところが多く存在するところに横浜市のキッズクラブ事業の特色があると思う。安定的な運営については、そうした地域立上げの法人を意識した支援策ができたらよいと思う。 ・質の向上のためには、やはり人材の確保と、現場業務負担の軽減のために行政でのバックアップをお願いしたい。

第6回

報告事項	放課後キッズクラブ事業について
報告内容	事務局案の説明があり、事業の見直しの内容について議論した。
主な意見	 ・高学年にキッズクラブが選ばれていない実態として、大人が見守るキッズクラブで遊びたくないと感じるのは、児童の成長過程においては自然なことのようにも思われる。 ・今後は、高学年が主体的にかかわれる活動や役割をキッズクラブの中に創出する取組が必要なのではないかと感じる。 ・家庭の中で地域を意識することが減っている。地域行事に参加すると主体的に交わる意識が芽生えていくため、プログラム内容を検討する際の視点に加えるとよい。 ・新区分を創設することでの運営法人や現場スタッフの負担にならないよう、クラブの実態に合わせた柔軟な対応も必要であるが、利用者にとって不公平感がないものとするために、市で一定のルールを定めることが必要である。

令和元年度、令和2年度 子ども・子育て会議部会報告書

部会名 [青少年部会]

(期間) 令和元年 12月 25日~令和 2年 10月 31日

1. 部会開催状況

回数	開催日時、会場等	主な審議内容等
第4回	開催方法:書面会議(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)開催日: 令和2年10月6日審議期間: 令和2年10月6日~	令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・ 評価について

2. 主な報告事項

報告事項	令和元年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
報告内容	事務局案について書面で説明を行い、内容について了承された。
主な意見	 ・進捗状況と有効性の評価が主観評価のみになっているため、何らかの客観的な意見や指標も反映させてはどうか。 ・困難を抱える若者への支援は結果が出にくいため、根気強い支援が必要になる。その意味で、進捗状況のマイナス評価が現場のスタッフのモチベーションを削ぐことのないように工夫する必要があると思う。 ・様々な施設、相談機関があるが、その効果を数値に表すことは難しいと思う。必ず数値に現われない効果があると思うので、今後も推進していってほしい。 ・点検・評価には、事業の経年変化だけでなく、社会情勢の変化や他の地方公共団体と比較した傾向などの視点も必要ではないか。 ・新型コロナウイルスの状況下においては、事業推進に向けて、これまでとは異なる視点も必要になると思う。 ・今後は、どの分野においても連携体制強化がより重要になるのではないかと考える。

委員長及び副委員長の選任について(案)

委員長及び副委員長について、下記のとおりとする。

記

(敬称略)

委員長	大日向 雅美 氏
副委員長	明石 要一 氏

※横浜市子ども・子育て会議条例 第6条により、委員長及び副委員長は委員の互選によって決定します。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

1 子ども・子育て会議における点検・評価の実施について

横浜市子ども・子育て支援事業計画(計画期間:平成27~令和元年度)を着実に推進していくため、子ども・子育て会議において、各施策・主な事業等の実施状況について、毎年度、点検・評価を行います。

2 点検・評価の実施方法

点検・評価にあたっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進する過程の評価や必要に応じて市民ニーズの把握等を行うこととし、次の視点から点検・評価を行います。

- (1) 進捗状況及び有効性に関する段階評価
 - ○進捗状況:各施策における指標、主な事業・取組について、目標値に対する進捗状況を 4段階で評価します。

A:計画以上に進んでいる。B:計画どおりに進んでいる。C:計画より若干遅れている。D:計画より大幅に遅れている。

- ○有効性:各施策の主な事業・取組について、利用者、実施事業者からの意見・評価を踏ま え、当該事業・取組が市民生活等の向上にどの程度貢献したかを4段階で評価し ます。
 - A:市民生活等を向上させることができ、利用者、実施事業者からの評価も高い。
 - B:市民生活等を向上させることができた。
 - C: 市民生活等を向上させることができたとは言えない。
 - D:市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。
 - ※有効性の評価にあたり、利用者や実施事業者へアンケートやヒアリング等を行っています。

(2) 今後の展開の評価

- ○施策ごとに計画推進に向けた課題や、新たな行政課題への対応を検討し、これらを踏まえ、 主な事業・取組の今後の展開(推進、見直し、休止・廃止)を評価します。
- 3 点検・評価の実施状況 ※詳細は、別添「横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案」のとおり 令和2年9月~10月に、各部会において、所掌する各施策・主な事業等に関する点検・評価を 行いました。

部会名	所掌する基本施策
子育て部会	基本施策1及び3の一部、基本施策5~9
保育·教育部会	基本施策1及び3の一部
放課後部会	基本施策1及び2の一部
青少年部会	基本施策2の一部及び4

令和元年度 点検・評価 進捗一覧

(1) 各施策における「指標」の進捗状況について

ア 進捗状況

Α	В	С	D	計
3	6	8	2	19
16%	32%	42%	11%	

進捗状況Aの指標

基本施策①「保育所・幼稚園・認定こども園と小学校と

の円滑な接続のためのカリキュラムの実施率」

基本施策⑤「妊娠届出者に対する面接を行った割合」

基本施策⑨「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合」

進捗状況Dの指標

基本施策②「青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数」

基本施策④「若者自立支援機関の新規利用者数」

(2) 各施策における「主な事業・取組」の進捗状況及び有効性について

ア 進捗状況

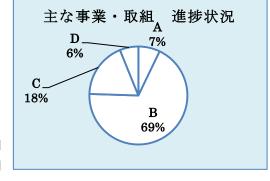
Α	В	С	D	計
7	67	18	6	98
7%	68%	18%	6%	

進捗状況Aの主な事業・取組

基本施策②④「寄り添い型学習等支援事業(実施区数)」

基本施策④「青少年相談センター事業(延べ利用者数)」

基本施策⑧「児童相談所等の相談・支援体制の充実」



指標

D_ 10%

> C 42%

進捗状況

16%

В

32%

進捗状況Dの主な事業・取組

基本施策②「青少年の地域活動拠点づくり事業(地域活動拠点の設置数)」

基本施策④「地域ユースプラザ事業(延べ利用者数)」

基本施策④「若者サポートステーション事業(延べ利用者数)」

イ 有効性

Α	В	С	D	計
23	75	0	0	98
23%	77%	0%	0%	

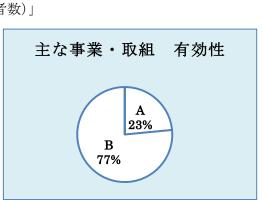
有効性Aの主な事業・取組

基本施策①「保育コンシェルジュ事業 (実施箇所数)」

基本施策③「メディカルショートステイ事業の推進」

基本施策④「青少年相談センター事業(延べ利用者数)」

基本施策⑥「地域子育て支援拠点事業(利用者数、箇所数)」



【基本施策①】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

■これまでの主な取組

- ○増加する保育ニーズに対応するため、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で必要な保育所等を整備するなど、受入枠を2,279人分拡大しました。また、保育士宿舎借上げ支援事業の拡充や、保育士の負担軽減のため「朝夕等の児童が少数になる時間帯における保育士配置に係る特例」を新たに実施するなど、保育者の確保支援に取り組みました。
- ○保育者等の専門性を高め、保育の質の向上を図るため、市内の保育・教育施設等に勤務する職員を対象として、外部有識者等の講師による研修を実施するとともに、園長・施設長向けの研修を新たに実施するなど、園内研修・研究を推進する取組を支援しました。また、学識経験者や保育・教育関係者等から意見を聴きながら、横浜で育てたい子ども像と保育・教育の方向性を示す「よこはま☆保育・教育宣言~乳幼児の心もちを大切に~」を策定しました。
- ○新たに接続期カリキュラム研究推進地区事業を実施し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究を推進しました。
- ○病児保育事業について新たに2つの事業者を選定するとともに、理由を問わず利用できる乳幼児一時預かりについて新たに2つの事業者を選定するなど、多様な保育ニーズに対応するための事業を拡充しました。

■取組による成果

- ○保育所等利用申請者数が過去最大の71,933人となる中、令和2年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は27人(対前年度比で19人減)となりました。
- ○園内研修・研究サポーター派遣などにより、各保育所等での園内研修・研究の取組が進み、人材育成や課題解決につながりました。また、幼保小連携を推進することで学びや育ちの連続性を保障する取組が充実し、保育所や幼稚園、認定こども園等で培った力が小学校でも発揮できる環境づくりにつながっています。
- ○通常の保育では対応できない多様な保育ニーズに対する子育て支援として特別保育事業を実施することで、保護者の育児不安や負担を軽減することに寄与しています。

- ○待機児童解消に向け、保育所等における定員構成の見直しや、2歳児受入れを実施する幼稚園への開設準備費及び運営費の補助額の拡充など、既存資源を活用するともに、保育ニーズが高いエリアで重点的に保育所等の整備等を進め、2,155人分の受入枠を確保します。また、厳しさを増している保育者の確保に向け、預かり保育事業や2歳児受入れを実施する幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当の補助を新たに実施するなど、採用、定着に係る取組の継続、充実を図ります。さらに、保育・教育コンシェルジュが一人ひとりのニーズを丁寧に聞き取り、その方に合ったサービスを案内することで、一人でも多くの方が適切な保育サービスを利用できるよう取り組みます。 ○保育・教育の無償化を契機として、認可外保育施設へのブレスチェックセンサー導入費補助や集団指導研修を新たに実施するなど、これまで以上に保育の質の確保・向上に取り組みます。
- ○横浜で育てたい子ども像と保育・教育の方向性を示す「よこはま☆保育・教育宣言〜乳幼児の心もちを大切に〜」を市内の全保育・教育施設の職員が共有し、日々の保育で実践できるよう、周知イベントや研修等を実施します。また、各園で中心となって効果的な園内研修を企画・実施する人材を育成するための講座を引き続き開催し、 園内研修・研究の推進に取り組みます。
- ○一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業について、引き続き、各家庭のニーズに応じた保育を提供するとともに、事業の充実に向け、実施状況の調査及びの実施施設の確保に取り組みます。

<	指標>	•	<元年度の	<元年度の振り返り>				
No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課	
	1 1	保育所待機児童数	20人 (26年4月)	0人 (32年4月)	27人 (R2年4月)	С	保育対策課	
:	2 1	保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1% (25年度)	78.6%	84.9%	A	保育·教育人材課	
;	3 1	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ② 8.0% (25年度)	①100%(全校) ②100%(分割・移 転を終えた全クラ	①100% ②92.5%	В	放課後児童育成課	

土な手業	・取組>			ı	I that all vol	<元年度の振り返り>								
0. 施策	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	【直近の状況】 元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1 1 🖈	保育·教育基盤整備 事業	①利用定員(1号) ②利用定員(2、3号)	①54,818人 (25年度実員ベー ス) ②60,003人 (26年4月)	①49,834人 (R1年度) ②74,693人 (31年4月)	①48,634 (R2年度) ②77,591 (R2年4月)	①50,443人 (R2年度) ②78,744人 (R2年4月)	В	<受入枠拡大の取組>認可保育所整備:1,088人、横浜保育室の認可移行支援:185人、認定ごも園:409人、小規模保育事業:285人、家庭的保育事業:8人、横浜保育室から小規模保育事業への移行による減:▲23人、私立幼稚園等預かり保育の充実:121人、企業主導型保育事業:206人、合計2,279人	7,071,625千円	6,896,188千円	В	既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、必要な保育所等を整備してほしいという意見や、より一層、保育・教育の「質」の確保にも取り組んでほしいという意見が出ている。 保育所整備の結果、利用することができた方から感謝の声が寄せられる一方で、利用できなかった方からは保育所整備を進めてほしい旨の要望が寄せられた。		子育て支援課 保育対策課
2 1 ☆	保育コンシェルジュ 事業	実施箇所数	18か所 (25年度)	18か所	18か所	18か所	В	令和元年10月に2名を増員し、計40名配置している。 区役所での窓口相談に加え、関連施設に出向いた情報収集、連携や出 張相談などの取組を行った。	132,883千円	132,755千円	A	様々な預け先について寄り添って相談に乗ってもらい、一番適している預け先を選べたという声が届いている。 また、国からも保護者への「寄り添う支援」の重要性が示され、各自治体の取組が求められている。	推進	保育対策課
3 1	保育·幼児教育研修·交流等事業	①保育所職員等研修参加者数 (各区連携研修含む)延べ人数 ②私立保育園園長会研修参加者 延べ人数 ③白峰学園保育センター研修参 加者延べ人数 ④幼稚園における研究・研修への 教職員参加者延べ人数	①27,235人 ②2,744人 ③1,722人 ④22,716人 (25年度)	①32,500人 ②3,000人 ③1,722人 ④23,000人	-	①23,503人 ②1,420人 ③5,219人 ④20,404人	В	①市立保育所、民間保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、 横浜保育室、認可外保育施設に加え、居宅訪問型・ベビーシッターに勤 務する職員等を対象として研修を実施した。 ※園内研修・研究サポーター10人を新設園等71園に派遣した。 ②横浜市私立保育園園長会が主催する研修を補助した。 ③白峰学園保育センターが実施する研修を補助した。 ④公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園・認定こども園教職員の研究・研修事業について、補助を実施した。	①107,312千円の 一部 ②3,200千円 ③6,011千円 ④36,000千円	①104,145千円の 一部 ②3,000千円 ③5,876千円 ④36,000千円	В	①研修参加者から「新しい保育所保育指針や幼稚園教育要領等の理解が進み、乳幼児期を大切にすることの重要性がわかった」「保育を語り合うことの重要性を知り園内でも取り組むきっかけとなった」との声が聞かれ、保育実践につながっている。 ②③多くの職員が参加したことにより、外部研修で得た専門知識を保育に活かすとともに、園内での情報共有の場としての園内研修の実施につながっている。 ※多くの園で園内研修の実施につながった。	推進	保育・教育人材課 子育で支援課

No. 施策	保 第業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4 1	乳児期・幼児期・小学校の連携・接続に関する研修・研究事業	: 育ちと学びをつなぐ〜横浜版接続 期カリキュラム〜	-	カリキュラム改訂 (28年度)	-	-	В	・接続期カリキュラムに基づく研修(接続期研修会、スタートカリキュラム公開授業研修会、幼保小連携フォーラム)や市内18区による教育交流事業、32地区による幼保小連携推進地区事業、4地区による接続期カリキュラム研究推進地区事業等を実施し、園と小学校が相互理解と連携を進め、円滑な接続区れるようにした。・平成30年3月に発行した『横浜版接続期カリキュラム改訂版』のより一層の理解と普及のため、令和2年3月に、「実践事例集第7集」を発行し、市内各幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、特別支援学校に配付し、活用を促すよう説明に努めた。・「保護者向けリーフレット「安心して入学を迎えるために」を改訂・発行し、保護者のア安の解消に努めるとともに、こどもたちの就学への期待を高めることに努めた。・「令和元年度横浜市幼保小連携実態調査報告書」を作成・公開し、幼保小連携・接続事業のデータ分析や検証に努めた。		104.145千円の一 部	A	・「横浜版接続期カリキュラム」で示すアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムのねらいの理解が深まるとともに、園や学校で円滑な接続を意識した取組が広がった。新学習指導要領の目指す資質能力のである「学びに向かう力」の育成に資する取組にもつながり、「子どもたちの主体的に取り組もうとする姿」をその成果として捉える小学校が前年度の信割弱から8割に伸びた。(令和元年度幼保小連携実態調査報告書より)・区教育交流事業や連携推進地区事業を展開した結果、幼保小の職員間連携が進み、顔の見える関係が構築され、支援をつなぐことができ、子どもたちや保護者の安心につながっている。(令和元年度区教育交流事業活動報告、推進地区事業活動報告より)	推進	保育·教育人材課
5 1	☆ 幼稚園での預かり保育	利用者数(年間)	1,025,333人 (25年度)	1,628,219人	1,628,219人	1,645,638人	В	・保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とする長時間の預かり保育については、元年度は新たに8園を認定した。令和2年3月末時点では、市内の幼稚園、認定こども園282園中、193園で実施している。・保護者の急な用事やリフレッシュ等の一時的な保育ニーズに対応するため、89園で一時預かり保育を実施している。・幼稚園協会と連携し、保育の質の向上のため、研修会を年4回開催し、延べ329名が参加した。	【預かり保育事業】 3,399,976千円	3,751,351千円 【一時預かり保育 事業】	В	【利用者から】 ・利用条件がそれほど厳しくないので、短時間の仕事でも利用可能で助かっている。 ・長時間の預かり保育だが、子どもたちが楽しそうに過ごしており、園で過ごし方の工夫をされていることが嬉しい。 ・預かり保育のおかげで幼稚園に通うことを選択でき、助かっている。 【事業者から】 ・異年齢児の集団保育を行うことで、低年齢児を思いやるなどの心の成長がみられる。 ・無償化に伴い利用者が増えたため、それに対応する教員の確保と職員配置が難しい。 ・無償化により、保護者に必要な手続き等を案内するのが大変。分かりやすい案内を検討してほしい。	推進	子育で支援課
6 1	保育所等での一時(育	^呆 延べ利用者数(年間)	159,389人 (25年度)	410,687人	【民間(公設民営 含む)·市立】 408,189人 【横浜保育室】 2,498人 合計 410,687人	【民間(公設民営含む)] 109,886人 【市立】 8,391人 【横浜保育室】 2,877人 合計 121,154人	D	・実施施設民間421か所、公設民営2か所、市立43か所、横浜保育室39か所:計505か所で一時保育を実施した。・待機児童対策により、各施設において入所枠を拡大している。そのため、保育室の広さや保育士確保の面から、一時保育で活用できる枠を設けることが難しい状況となっており、実績が目標値を下回っている。	【民間(公設民営含 む)】 871,867千円 【市立】 119,710千円 【横浜保育室】15,994	【市立】 97,073千円	В	【事業者から】 ・多くの施設が、一時保育の受け入れ枠を固定枠として設けておらず、入所児童の状況により受け入れ枠数が変動するため、安定的に受け入れ枠を確保できていない状況がある。・毎日の利用ではない児童を受け入れることに対し、保育士確保の点で実施が難しい。・利用者の一部からは、希望の利用日に利用できないとのご意見をいただいている。 引き続き就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため推進していく必要がある。	推進	保育・教育運営課
7 1	₹ 24時間型緊急一時 保育	延べ利用者数(年間)	2,022人 (25年度)	3,863人	3,863人	1,289人	С	・あおぞら保育園(神奈川区六角橋)、港南はるかぜ保育園(港南区日野)の2園で、夜間・宿泊も含め24時間、365日、緊急に保育を必要とする就学前児童に対し、一時保育を実施した。・保育士確保等が難しく、新規実施施設の調整が課題となっている。ニーズの高いことが見込まれるエリアの保育所と意見交換を行うなど実施施設確保に向けた取組を行う。	73,040千円	40,982千円	В	【事業者から】 ・すでに実施している施設では保育土確保できているが、24時間365日実施する本事業の性格上、保育士確保の点から事業の拡大が難しいという課題がある。 利用児童数は減少しているが、休日・夜間を含めた子育てのセーフティーネットとして役割を果たしているため、利便性の向上のために実施施設の拡大が望まれる。	推進	保育·教育運営課
8 1	☆ 休日保育	延べ利用者数(年間)	3,025人 (25年度)	5,499人	5,499人	【休日一時保育】 1,390人 【休日保育】 3,359人 合計 4,749人	С	日曜、祝日等の保育ニーズに対応するため、14か所(公設民営1か所・民営13か所)で休日保育を実施した。令和元年度は大型のゴールデンウイークがあったため、その時期だけ別途4施設実施した。	【休日保育(給付対象)】 59,085千円 【休日一時保育】 35,026千円	57,936千円 【休日一時保育】	В	【事業者から】 ・助成制度により、必要な保育士の確保ができている。児童の受け入れ枠に比較的余裕があり、保護者からは、必要な時に安心して預けることができると言われている。 引き続き休日の就業や保護者の傷病、冠婚葬祭に伴う保育に対応する必要がある。	推進	保育・教育運営課
9 1	☆ 乳幼児一時預かり	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	95,366人	95,366人	85,716人	С	新規2事業者を選定し、令和2年4月に開所した。その結果、市内24か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施している。 ※令和2年7月1日から新市庁舎内で開所するため、市内25か所となる。	311,136千円	318,638千円	Α	【利用者から】 ・社会復帰に迷いがあったが、安心して預けられる場所があることで今後の準備期間となりよかった。 ・ストレスなく育児ができているので、沢山のママたちに知ってもらいたい。 ・予約がとりづらい、預かり場所をもっと増やしてほしい。 【事業者から】 ・安心してお子さんを預け、リフレッシュして、また子育てを頑張ってもらえたらと思う。 ・預け先がなく、病院にさえいくことのできなかった保護者がこの施設を知り、預けることでストレスが消えていく様子は、この事業の効果であると思う。	推進	子育で支援課
10 1	★ 横浜子育てサポート システム	・ 延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	62,636人	62,636人	60.908人	В	・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。 ・地域ケアプラザ等、地域子育て支援拠点以外において事業紹介や入会説明会を行い、会員増加や事業周知につながるよう取り組んだ。・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月については、活動に不安がある場合等、利用会員と提供・両方会員の双方の合意が取れない活動は休止するよう依頼したため、前年同月(4,759人)比66%(3,124人)の利用にとどまった。	197,845千円	194,536千円	В	【会員から】 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。仕事優先の日、家庭優先の日などスケジュールを組み立てやすくなった。 ・自分の子育てが落ち着いたら、提供会員として活動してみたい。 【事業者から】 ・横浜子育てサポートシステムが単なるサービス提供ではなく地域の支えあいの良さを大切にした預かりであることを伝え、会員間の関係作りにつなげている。 ・赤ちゃん学級、雨親教室にて周知を行う他、幼稚園園長会、保育園園長会、小学校・中学校校長会、区PTA連絡協議会、区連合町内会を通じて、会員募集について周知し、会員数の増加につながったが、提供会員が利用会員に比べて少ないため、引き続き取組が必要。	推進	子育で支援課

N	D. 施策 確保 方策	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
	11 1	障害のある子どもへ の保育・教育の提供 体制の整備	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	В	障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 31年度 614 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境づくりに向けて、保育者等の専門性の向上を図るため、障害児保育の研修に加え、発達障害児保育に特化した研修を行った。	3,484,059千円 【市立】 1,055,729千円	【民間】 4,111.836千円 【市立】 795,534千円 ②735千円	В	助成制度により、必要な保育士等の確保ができている。 ②各園で発達障害児が増加傾向にあり、研修参加者からは「園全体でのスキルアップを図るための研修として学びが多く、園の役割を再確認できた」との声が聞かれた。	推進	保育·教育運営課 保育·教育人材課 障害児福祉保健課
	12 1 ☆	延長保育事業	利用者数(夕延長)	5,888人(月) (25年度)	22,643人(月)	22,643人(月)	【民間】4,736人 (月) 【市立】853人(月)	С	認定区分を超えた時間帯に保育を必要とする子どもを対象とした延長 保育を実施(公立:73施設、民間:989施設)	【民間】 5,777,211千円 【市立】 20,230千円	【民間】 5,360,908千円 【市立】 16,498千円	В	・延長保育を行う施設等は増加し、受け入れ態勢は拡大している ため、必要な子供へのサービスは提供できている。 ・多様な就業形態等へ対応するため、今後も実施が必要	推進	保育·教育運営課
	13 1 ☆	病児保育事業、病後 児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	①17か所 ②4か所 (27年2月)	①27か所 ②4か所	①27か所 ②4か所	①23か所 ②4か所	С	病児保育事業を15区・22か所で実施し、14,751名の利用があった。また、病後児保育事業を4区・4か所で実施し、1,406名の利用があった。 R1年度末に1施設閉所となったが、R1年度は新たに2施設を選定した。 募集にあたり、横浜市医師会や横浜市病院協会の協力を得て、医療機関へアプローチをした。また、応募を検討している医療機関へ、すでに開所している病児保育室の実施例やPR方法などの情報提供を行った。	409,790千円	384380千円	В	両事業を通じて延べ16,000人を超える利用があった。 【利用者から】 ・自宅近くで預けられる等、利便性が向上するよう実施施設数や 受入れ人数の増、開所時間の延長などが求められている。 【事業者から】 ・当日のキャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少、 運営費や設備費の確保に課題があるとの意見が多い。また、看 護師・保育士の確保が困難との意見がある。	推進	保育·教育運営課
	14 1	保育士就職面接会、 幼稚園教諭と保育士 資格を併有する「保 育教諭」の確保	面接会参加者数	292人(5回延べ) (25年度)	4.250人(30回延 べ) (平成27~31年 度)	-	4,150人(35回延 べ) (平成27~令和元 年度)	В	・保育士就職面接会:2回、延べ65人参加(その内9名が市内保育施設への就職へつながった)、市内保育団体が独自で開催する試職相談会:4回、延べ55人参加、市内保育団体と共同開催するよこはま保育フォーラム:1回、213人参加、市の幼稚園協会と連携した就職相談会:2回、延べ579人参加・幼稚園教諭免許状や保育士資格の取得特例制度について事業者等に周知するとともに、県内養成校に対し特例制度に対応した講座の開講に向けた働きかけを行った。	15,556千円	11,215千円	В	・面接会の参加者からは、効率的に園の情報を把握することができ、就職活動に役立ったという声が寄せられている。 ・事業者からは、面接会に参加した方を採用することができ、大変助かったという声が届いている。 ・保育士就職面接会については参加者が伸び悩んでおり、引き続きPR等の参加者増加への取組みを要する。	推進	保育対策課 子育て支援課
	15 1 ☆	放課後児童育成事業	①留守家庭児童対応の定員数 (登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後 児童クラブ数			①24,618人 ②全校 ③必要な分割・移 転を終えた全クラ ブ		В	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を46校実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保した。また、放課後児童クラブについては、移転、分割に係る支援の拡充等により、新たに51か所が基準適合した。また、必要な分割・移転を終えていない12クラブのうち7クラブは、元年度末の時点で、2年度以降の適合の目途が立っている。	8,819,075千円	8,710,032千円	В	【放課後キッズクラブ】 昨年度に実施した保護者アンケートでは、子どもが「楽しい」「やや楽しい」と言っている割合は約8割と多い、子のために保護者が望むことでは「宿題をする学習習慣」や「イベント・行事を通した非日常的な体験・活動」、「子どもが主体的に遊べる時間」が挙げられている。また、保護者が不安に感じることでは「施設や活動場所が狭いため、子どもが伸び伸びと遊べていない」が最も多く、その傾向は留守家庭児童の保護者のほうが強く出ている。なお、おやつの時間については、16時が適当・妥当という声が多く聞かれた。 事業者からは、「人材の確保が難しく、利用者の増加や長期休業に伴う職員配置が困難」、「施設面での課題として活動スペースが狭い」といった声が引き続き寄せられている。 【放課後児童クラブ】 面積基準に適合する施設に移転したことにより、「児童の活動スペースが広ぐり、ゆとりを感じられるようになった」との意見があった。また、「移転に伴り設備環境の自た自図され、快適性を感じられる」との声もあった。一方で、「移転により児童が通うのが大変になってしまった」との意見もあった。	推進	放課後児童育成課

【基本施策②】学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

■これまでの主な取組

- ○青少年の健全育成のため、青少年関係施設及び事業を運営するなど、青少年の交流や体験活動の機会を充実させました。
- ○46校ではまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を行い全校設置を完了させるとともに、51か所の放課後児童クラブの分割・移転を支援するなど、安心・安全な子どもたちの放課後の居場所を充実させました。
- ○市内25か所のプレイパークにおいて、延べ1,169回の活動支援を行い、公園の特徴を生かした普段できない遊びや活動機会を提供しました。
- ○(公財)よこはまユースへの補助事業として、青少年指導員や民生委員・児童委員、PTA等を対象に、子ども・若者を取り巻く課題を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣する「子ども・若者どこでも講座」を60回実施しました。

■取組による成果

- ○青少年の地域活動拠点づくり事業の実施や、青少年関係施設の運営等により、子ども・青少年に対して居場所や多様な体験活動の機会を提供したことで、それぞれの成長過程に応じた社会性や協調性、主体性等を育み、社会参画に向かう力を養いました。
- ○放課後キッズクラブへの転換や放課後児童クラブの分割・移転により、留守家庭児童の放課後の居場所を充実させることができました。
- ○生き生きと自由に遊べる体験活動を充実させたことで、子ども・青少年が心身共に健やかに成長できる環境づくりを推進しています。
- ○「子ども・若者どこでも講座」を通して、青少年の成長や課題を理解し、適切に青少年と関わることのできる人材の育成を図ることができました。

■今後の取組の方向性(計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など)

- ○引き続き、青少年の居場所や多様な体験機会の積極的な提供により、子ども・青少年の社会性や協調性、主体性等を育み、社会参画に向かう力を養います。
- ○放課後キッズクラブの全校設置が完了したことを踏まえ、放課後児童健全育成事業所の職員の人材育成や放課後施策の検討等、質の向上に向けた取組を引き続き進めます。
- ○引き続き、プレイパークの活動を支援することで、より豊かな遊びの環境づくりを推進し、地域とともに子ども・青少年の健全育成を図っていきます。
- う青少年の健全育成の推進のため、青葉区に青少年の地域活動拠点を新規に設置します。また、都筑区において青少年の地域活動拠点のスタッフが地域に出向き、地域人材や既存施設との連携を強化することで、地域で青少年を見守る環境づくりを推進するとともに、青少年の抱える課題を早期に把握し、支援につなげます。

<指標>

<元年度の振り返り>

No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課
1	2	青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	42,927人 (25年度)	142,200人	34,510人	D	青少年育成課
2	2	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25年度)	75%以上	67.1%		教育委員会事務局 小中学校企画課

<主な事業・取組>

						【直近の状況】				へルキ皮の振り	<u>×</u> 7/				
No. 施策	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末 時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1 :	2	青少年の地域活動 拠点づくり事業	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所	-	6か所	D	中高校生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる場を 提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プログラムを実施することで、青少年が主体的な社会の一員として成長できるよう支援した。 設置数については、平成29年度に磯子区に新規設置して以降、増えていない。 しかし、令和元年度まで青葉区と実施していた「市ケ尾ユースプロジェクト」により区内での青少年育成に係るノウハウが積み重なり、気運が高まったことから、令和2年度の拠点の新規設置予算計上に繋がった。また、令和元年度は、平成30年度に整理した事業の方向性に基づき、都筑区の拠点において、地域人材・支援団体との連携体制の構築・強化に取り組むための予算計上に向けた検討を行った。	105,994千円	109,780 千円	В	事業者は「青少年が気軽に安心できる場と交流機会を提供し、 青少年の出会いと仲間づくりに貢献できている。地域資源を活用 した社会参加プログラムの実施により、青少年期に必要な社会体 験の機会を提供できている。」と評価している。 利用する青少年からは「家が落ち着かない時に行ける場所に なっている」、「気軽にスタッフと話すことができ、自分にはなかっ た考え方を得られた」、「異年齢(大人・先輩)の人と話すことに抵 抗がなくなった」などの声があった。 「3月は新型コロナウイルス感染症拡大により閉館せざるを得な かったが、こうした状況下においても青少年に体験活動の提供が できる手法について考えていきたい。」との声が事業者から聞か れた。	推進	青少年育成課
2 :	2	青少年の自然・科学 体験活動の推進	施設利用者及びプログラム等参加者数	397,577人 (25年度)	465,500人	-	395,227人	В	野島青少年研修センター、野外活動センター3か所、こども科学館の 運営及び道志村キャンブ場の市民優待サービス事業等の自然・科学体 験事業を実施し、多様な体験活動の機会を提供することで、青少年の健 全育成を推進した。 令和元年度は台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設を 休館にしたため、目標の参加者数を下回っている。	389,732千円	390,300千円	A	事業者は、「積極的な広報や施設の特徴を活かしたプログラムの実施により、多様な体験活動の機会を提供することができた」と評価している。また、利用者からは、「貴重な体験ができた」「子どもたちの自主性が育まれるプログラムとなっており、今後も活用したい」など、高い満足度が得られており、青少年の交流や体験活動機会を充実させることができている。	推進	青少年育成課

No. 施策	確保 事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末 時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3 2	放課後児童育成事 ★ 業(基本施策①の再 掲)	①留守家庭児童対応の定員数 (登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後 児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ (25年度)		①24,618人 ②全校 ③必要な分割・移 転を終えた全クラ ブ		В	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を46校実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保した。また、放課後児童クラブについては、移転、分割に係る支援の拡充等により、新たに51か所が基準適合した。また、必要な分割・移転を終えていない12クラブのうち7クラブは、元年度末の時点で、2年度以降の適合の目途が立っている。	8,819,075千円	8,710,032千円	В	【放課後キッズクラブ】 昨年度に実施した保護者アンケートでは、子どもが「楽しい」「やや楽しい」と言っている割合は約8割と多い。子のために保護者が望むことでは「宿題をする学習習慣」や「イベント・行事を通した非日常的な体験・活動」、「子どもが主体的に遊べる時間」が挙げられている。また、保護者が不安に感じることでは「施設や活動所が狭いため、子どもが伸び伸びと遊べていない」が最も多く、その傾向は留守家庭児童の保護者のほうが強く出ている。なお、おやつの時間については、16時が適当・妥当という声が多く聞かれた。事業者からは、「人材の確保が難しく、利用者の増加や長期休業に伴う職員配置が困難」、「施設面での課題として活動スペースが狭い」といった声が引き続き寄せられている。「放課後児童クラブ】 面積基準に適合する施設に移転したことにより、「児童の活動スペースが成くなり、ゆとりを感じられるようになった」との意見があった。また、「移転に伴い設備環境の向上も図られ、快適性を感じられる」との声もあった。一方で、「移転により児童が通うのが大変になってしまった」との意見もあった。	推進	放課後児童育成課
4 2	プレイパーク支援事業	活動支援回数	1,145回 (年間延べ) (25年度)	1,240回 (年間延べ)	-	1,169回	С	元年度は市内25か所において、延べ1,169回の活動支援を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月末以降の開催が休止となった。	32,121千円	32,121千円	A	利用者からは、「普段体験できない遊びが体験できる」「アットホームで、親も自然体になれる。親戚も友人もいない町で一人じゃないと思えた」との声があり、貴重な遊びの場及び地域交流の場となっている。 事業者からは、認知度の向上と、プレイパークの運営に係る自己資金の確保が課題であるとの意見があった。	推進	放課後児童育成課
5 2	寄り添い型学習等支援事業 ※平成28年度より、 以下の2事業に変支 接事所能の型生も青 年高所能の型学習を ・客り添いを ・客り楽(健康福祉局 所管)		12区 (25年度)	18区	-	18区 ・寄り凝率生に ・寄り援手少名 をも青り: 13区 ・寄り援事年区 ・寄り援事集局所 管の: 18区 東福祉品所 管の: 18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり 支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、13区14か所で寄り 添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(令 和元年度拡充が所数 寄り添い型生活支援事業:2か所)。 寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習・宿題等の 学習習慣を身に付けるための支援を行った。また、家庭的な雰囲気の 中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子 どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるよう になる等の変化が見られた。 支援を必要とする小・中学生は各区にいると想定されるため、引き続き、事業の拡充を進めていく。 寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善 や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定し た自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めたどを活かし、居場所 かよの知組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所 や学び直しの場の提供や面談を通した状況確認等各区の実情に応じた 取り組みを行った。 また、高校中退者等も含む15~概ね18歳の高校生世代に対し、将来 の選択肢の幅を広げる目的で、社会生活に関する様々な情報や体験機 会の提供等を行う「高校生世代支援事業」を7区でモデル実施した。		- 寄り添い型 生活支援事業: 129.813千円 - 寄り添い型 学習支援事業: 188,342千円	A	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフに対して接拶ができるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「自分はもっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい」、「ここ(生活支援事業)にずっと参加したい」など、様々な声が聞かれた。 寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「前向きに変化していく子どもたちの姿が見られ、やりがいを感じている」等の声が聞かれた。 子どもたちからは、「周りに自分の意思を伝えられるようになった」、「ここに来るようになって前の自分よりも明るくなり、前に一歩踏み出せた気がする」「自分の目標に向かって頑張りたいと思った」という声が聞かれた。また、「高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支 援課
6 2	子どもの体力向上事業	-	参加者数: 67,579人 実施回数: 783回 (25年度)	(推進)	-	参加者数: 76,829人 実施回数: 705回	A	子どもたちが主体的・日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身に付けることを目的として、小学校の中休みや放課後の時間に、地域のスポーツ指導者などを派遣し、子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会を提供した。	580千円	580 千円	A	実施した学校の先生から「体幹が鍛えられ怪我をする子が減った。」「体力テストの改善がみられた。」 「高学年が低学年に教えるなどの自発的な活動に続いている。」 などの意見があり、効果が見られた。	推進	市民局スポーツ振興課
7 2	青少年育成に係る人 材育成・活動推進	「子ども・若者どこでも講座」実施 回数	43回 (25年度)	64回	-	60回	В	社会全体で子どもを育む取組を進めていくため、(公財)よこはまユースへの補助事業として、子ども・若者を取り巻く課題を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣する、「子ども・若者どこでも講座」を実施し、青少年育成に取り組む人材を育成するとともに、青少年育成のための活動の活性化と効果的な推進を図った。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を予定していた4件の講座を中止した。	3,380千円	3 4,757 千円	A	実施事業者は、「地域で青少年に関わっている青少年指導員、 民生委員・児童委員やPTA、保護者、学校教職員などが青少年 の抱える課題や現状について学び、新たな気付きを得る場を提 供できている」と評価している。 利用者からは、「地域の方々と子ども達について考える良い機 会となった」、「講座終了後、保護者同士で話し合うことができ、と ても良い学びの場となった」という意見を頂いた。	推進	青少年育成課
8 2		小中一貫教育推進ブロックごとの キャリア教育実践推進ブロックの 指定	4ブロック (25年度)	18ブロック	-	累計11ブロック	D	キャリア教育実践推進校を設置(小学校1校)し、中学校ブロックの中学校との学びをつなぐ系統的な自分づくり教育の実践を推進し、当該校の全体計画・指導計画の検証に取り組んだ。	420千円	30 千円	В	推進校は、自分づくり教育の実践を通して、地域の人材を活用するのことの重要性を実感することができたが、推進校の拡充への 課題が残った。	推進	教育委員会事務局小中学校企画課

【基本施策③】障害児への支援

■これまでの主な取組

- ○地域療育センターにおいて、相談申込み後の原則 2 週間以内に初診前の個別面談を実施したほか、障害の特性が共通する子どもと保護者同士がグループ活動を通して障害理解を深める広場事業を実施しました。また、障害児が日頃利用する保育所や幼稚園に出向いて、個別支援や職員への技術支援を行いました。
- ○就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等に、障害児の生活能力向上のための訓練や余暇支援を提供する「放課後等デイサービス」の事業所数は332か所、主に未就学の障害児への支援を行う児童発達支援事業所については159か所となり、障害児支援を充実させました。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に取り組みました。
- ○メディカルショートスティ事業の推進について、利用者向けの制度案内チラシを作成・配布するなどの周知や、協力医療機関への実務研修や事業説明を進めたことにより対象者の増加につながり、令和元年度は365人の登録、231件の利用がありました。
- ○障害児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを1人配置(磯子区)し、配置区を拠点として支援を開始しました。

■取組による成果

- ○発達障害をはじめとする障害の早期発見の取組を進めたこと等により、障害に対する保護者の方々の関心の高まりにより、地域療育センターの初診枠の増加以上に初診申込件数が増えたため、初診待機期間の短縮は達成できませんでしたが、初診前の早期個別面談や広場事業により、本人や保護者支援の充実を図りました。
- ○放課後等デイサービス事業及び児童発達支援事業所について、事業所が増えたことにより利用の幅が広がりました。また、研修の実施や指導監査の人員体制の強化により、質の向上に寄与しました。
- ○メディカルショートステイ事業の登録者・利用者が増加することで、重症心身障害児・者とその家族の在宅生活を支えることにつながりました。

- 〇医療的ケア児・者等への支援として、コーディネーターを新たに5人配置(鶴見区、南区、旭区、青葉区、都筑区)し、配置区を拠点として全区を対象に支援を開始します。
- ○北部地域療育センターの医師等を増員し、初診待機期間の短縮及び地域支援の充実を図ります。
- ○量の拡大が進む放課後等デイサービス及び児童発達支援については、事業所に対する研修を実施するなど、支援の質の向上に向けた取組を進めていきます。
- 〇横浜市障害施策推進協議会からの「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者に対する施策に係る答申(令和2年6月)」も踏まえ、施策の再構築や具体的な取組を進めます。あわせて、第4期障害者プラン(計画期間:令和3~8年度)の策定に取り組みます。

< #	旨標)	>			く元年度の	り振り返り>	
No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課
1	3	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月 (25年度)	2.8か月	4.0か月	С	障害児福祉保健課
2	! 3	児童発達支援事業利用者数(地域療育センター含む)	145,110人 (25年度)	271,000人	265,673人	В	障害児福祉保健課
3	3	放課後等デイサービス利用者数	92,522人 (25年度)	840,000人	883,285人	В	障害児福祉保健課

<=	上な事業	美・取組>				【直近の状況】			<	<元年度の振り返り	>				
No.	施策方	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度目標値	元年度末 時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	3	地域療育センター運営事業	地域療育センターの箇所数	8か所 (26年4月)	8か所	-	8か所	В	当初の予定通り8か所の地域療育センターにおいて、利用者や保育所などの関係機関からの様々なニーズに即した運営に努めた。 申込件数の増加に対応するため、申し込みから原則2週間以内の相談員による面談や、早期の療育の場として親子で参加する「広場事業」などを実施し、早期支援を行った。また、障害児が日頃利用する保育所や幼稚園に出向いて、個別支援や教職員への技術支援を行った。	3,326,407 千円	3,336,522 千円	В	保護者からは、早期に支援が受けられることで不安の軽減が図られたとの意見が多い。また、保育所・幼稚園から、園全体の支援向上につながるとの評価を得ている。	推進	障害児福祉保健課
2	2 3	障害のある子どもへ の保育・教育の提供 体制の整備(基本施 策①の再掲)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	В	所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 31年度 614	【市立】 1,055,729千円	【民間】 4.111.836千円 【市立】 795,534千円 ②735千円	В	助成制度により、必要な保育士等の確保ができている。 ②各園で発達障害児が増加傾向にあり、研修参加者からは「園全体でのスキルアップを図るための研修として学びが多く、園の役割を再確認できた」との声が聞かれた。	推進	保育·教育運営課 保育·教育人材課 障害児福祉保健課
3	3	児童発達支援事業 の拡充	児童発達支援事業所の箇所数	52か所 (25年度)	119か所	-	159か所	В	新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、34か所増とした。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	2,739,030千円	2,930,979 千円	В	幼児・教育保育無償化の影響等をふまえ、利用児童は増加傾向にある。 一方、親の会をはじめ利用当事者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課

No. 施策 確係	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末 時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4 3	放課後等デイサービス事業所の拡充と質の向上		58か所 (25年度)	350か所	-	332か所	В	新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、40か所増とした。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	9,202,133千円	9,086,917 千円	В	保護者からの利用ニーズが引き続き高く、利用児童は増加傾向にある。 一方、親の会をはじめ利用当事者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
5 3	学齢後期障害児支 援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所の箇 所数	3か所 (26年4月)	4か所	-	3か所	В	相談数が増加傾向にあること、設置エリアに偏りがあり、市西部域に 設置がされていないため、4か所目の設置について内部で検討した。	127,715 千円	119,331千円	В	平成29年度に実施した利用者アンケートからは、利用者の高い 満足度が示されている。相談件数も増え、3か所ではきめ細やか な対応がしきれない状況になってきており、横浜市障害者施策推 進協議会からは、4カ所目の設置が必要であるとの答申を受けて いる。	推進	障害児福祉保健課
6 3	市立特別支援学校 の再編整備(肢体不 自由)	-	(実施)	(推進)	-	推進	В	肢体不自由特別支援学校の児童生徒数の増加による過大規模化や通 学の長時間化などの諸課題を解消し、市域全体として、児童生徒の受 入数を増やし教育環境の向上に資するため、31年4月に左近山特別支 援学校を開校。	90,000 千円	96,845 千円	В	左近山特別支援学校については、目標どおり平成31年4月に開 校した。	推進	教育委員会事務局特 別支援教育課
7 3	特別支援教育支援 員研修講座	-	(実施)	(推進)	-	推進	В	障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・ 義務教育学校の特別支援教育支援員及び支援員登録を希望している 市民、計230人に対し、研修講座(年6回)開講	101,194 千円	129,511 千円	В	研修講座の実施により、支援員として活動している方のスキル アップが図られた。また、公開講座とすることで、人材確保の一助 となった。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
8 3	幼・保・小連携による 情報の共有化	-	(実施)	(推進)	-	①区教育交流事業:18区 ②連携推進地区: 32地区 ③接続期カリキュ ラム研究推進地 区:4地区	В	①保育・教育人材課幼保小連携担当では、18区で幼保小教育交流事業を実施し、子どもの育ちと学びをつなぐことができるように連携を推進し、子どもたちの小学校就学への自信や意欲を高めるように努めた。②市内に幼保小連携推進地区32地区を指定し、子ども理解や教育活動の相互理解、保育・教育の質向上に資するためのよりよい幼保小連携のあり方について実践研究を行い、市内にその成果を発信することができた。 ③新規事業として接続期カリキュラム研究推進地区4地区を指定し、幼保小で連携して接続期カリキュラムを編成・実施し、円滑な接続を図るための実践研究を行い、その成果を発信することができた。	①4,440千円 ②6,400千円 ③800千円	①4,257千円 ②6,400千円 ③800千円	В	・幼保小連携が充実し、入学前の子どもたちの育ちと学びに関する引継ぎを行う機会が充実するとともに、指導要録を活用するなど、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにした情報交換ができるようになった。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や「10の姿」が発揮しやすい環境や活動を考える等、カリキュラムマネジメントをテーマにした研修が増えており、接続期カリキュラムの実施・編成の充実につながっている。	推進	保育·教育人材課 教育委員会事務局特 別支援教育課
9 3	重症心身障害児施 設、障害児入所施設 の整備	①新施設整備中の箇所数 ②再整備中の箇所数		②/ か所再敕備	-	①1か所(整備済: 横浜医療福祉セン 夕一港害児香(重症設)) ②3かの東(重施設)) ②3かの東(重然所) ※どラ原東(重然の) 根英原(電影の) 根英原(電影のの大 ター(旧なしの木 園))	В	②再整備の施設(1か所) 横浜訓盲院の再整備に向けた調整を行った。	-	-	В	横浜訓盲院については、築約50年が経過しているため、早期の 再整備を希望している。	推進	障害児福祉保健課
10 3	メディカルショートス テイ事業の推進	-	-協力医療機関 の箇所数: 10病院 -利用登録者数: 80人 (25年度)	(推進)	-	・協力医療機関の 箇所数: 11病院 ・利用登録者数: 365人	В	利用者向けの制度案内チラシを作成・配布することにより、さらなる周知を図り、制度を必要とする方の登録を促進した。また、協力医療機関等の医師、看護師及びMSW向けの重症心身障害児・者の実務研修や、重症心身障害児・者の主治医病院に対する事業説明等を行い、事業への理解を深めることに努めた。事業開始当初から協力医療機関が少なく課題であった北部方面に、元年11月から新たに協力医療機関が1病院加わった。登録者数 30年度:315人→元年度:365人利用件数 30年度:161件→元年度年度:231件	30,145千円	37,748千円	A	平成30年度に実施した利用者アンケートからは、利用者の高い満足度が示されている(約8割の利用者が「満足」「やや満足」と回答)。登録者、利用件数ともに年々増加し、ニーズは高まっている。利用者の医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行うとともに、協力医療機関に対して、会議・研修を行うなど円滑な事業運営ができている。	推進	障害児福祉保健課
11 3	市民の障害理解の 促進	-	(実施)	(推進)	-	市民向けシンポジウム等の実施:1回(新型コロナウイルス感染症の影響で中止[令和2年3月])	В	よこはまコスモワールドの大観覧車「コスモクロック21」のブルーライトアップを実施した。 なお、市立図書館における発達障害に関する書籍の特集展示と発達障害の理解に役立つパネル展示及びシンポジウムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった(令和2年3月)。	·障害児福祉保健課 170千円 ·健康福祉局 211千円 ·教育委員会事務局 210千円	・障害児福祉保健課 0千円 ・健康福祉局 61千円 ・教育委員会事務局 0千円	В	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、引き続き啓 発事業としての実施方法には工夫が求められている。	推進	障害児福祉保健課 (健康福祉局障害企 画課)

【基本施策④】若者の自立支援の充実

■これまでの主な取組

- ○若者自立支援機関等(青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション及びよこはま型若者自立塾)における若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練の実施等により、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みました。
- │ ○地域ユースプラザが、区役所でのひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談や各区でのひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を実施するなど、より身近な地域に出向いた支援等に取り組みました。
- ○経済状況や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ子どもへの生活・学習支援として、寄り添い型生活支援事業を13区14か所(令和元年度新規2か所)で実施しました。また、高校進学に向けた寄り添い型学習支援事業の受入枠を拡大するなど、将来の自立に向けた基盤づくりを強化しました。

■取組による成果

- ○若者自立支援機関等での継続的な支援により、利用者のうち1,198人の方に、「進学・就労した」など、自立に向けた改善がみられました。
- ○寄り添い型生活支援事業では、安心して過ごすことのできる環境の中で支援を行うことにより、子どもたちが基本的な生活習慣などを身に付けることができたほか、支援スタッフなど、親以外の新たなロールモデルと接することで、将来の夢や進学に向けた学習意欲の向上等につながるなどの成果が見られました。

- ○困難を抱える若者への支援として、引き続き、若者自立支援機関等における本人の状態に応じた段階的支援を行います。また、地域に出向いた相談や支援者向けの研修・啓発を継続的に実施するとともに、相談しやすい環境整備の推進や、若者自立支援機関で行う直接支援に加え、専門機関として支援を行うことで、間接的に様々な場所や手法で必要な人に支援が届くよう、取り組みます。
- ○寄り添い型生活支援事業については、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等が必要な支援を受けられるよう、実施箇所数の増を行うなど事業を拡充します。
- 〇青葉区に青少年の地域活動拠点を新規に設置し、また、都筑区において青少年の地域活動拠点のスタッフが地域に出向き、地域人材や既存施設との連携を強化することで、地域で青少年を見守る環境づくりを推進するとともに、青少年の抱える課題を早期に把握し、支援につなげます。

<指	標>	•			<元年度の	の振り返り>	
No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課
1	4	若者自立支援機関の新規利用者数	2,085人 (25年度)	2,800人	1,870人	D	青少年育成課
2	4	若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人数	917人 (25年度)	1,500人	1,198人	С	青少年育成課

<主な	事業・	取組>				【直近の状況】				<元年度の振り返り>	>				
No. 施策	確保方策	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末 時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1 .	1	青少年相談センター 事業	延べ利用者数	18,894人 (25年度)	21,600人	-	23,239人	A	青少年及びその保護者を対象に総合相談や社会参加に向けた継続支援を行った。特にひきこもりや不登校など困難を抱える若者に対しては、集団支援プログラムや野薬販売、レストラン接客等の社会参加体験事業を実施し、自立向けて対人交流の場を広げていけるよう支援した。また、若者自立支援の中核機関として、子ども・若者に携わる地域関係機関・団体を対象に、若者相談支援スキルアップ研修や職員技術研修を行った。	49,524千円	45,094千円		利用者アンケートでは、利用満足度(満足・やや満足)が本人94%、家族99%と高く、自立に向けた支援が受けられているとの意見が多い。	推進	青少年育成課
2	1	地域ユースプラザ事 業	延べ利用者数(区専門相談含む)	19,040人 (25年度)	22,000人	-	17,191人	D	思春期・青年期の総合相談や居場所の運営等を実施した。また、支援につながっていない若者を早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に、区民にとってより身近な区役所で、ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談を実施した。(全区、月2回、3月は新型コロナ感染防止のため中止) 30年度からは、地域ユースプラザが各区に出向いて、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を17区で実施した。(計39回実施、新型コロナ感染防止のため、2回開催中止) 新型コロナ感染防止のため、3月は電話相談以外の事業を休止したこともあり、地域ユースプラザが市民に身近な区役所で事業展開した結果、区の関係課を通じて、一人ひとりの状況に応じた身近な支援機関につなぐケースが出てきており、個別ケースを通して、地域ネットワーク構築が進んでいる。	154,114千円	153,596千円	В	利用者アンケートでは、利用満足度(満足・やや満足)が本人 93.3%と高く、自立に向けた支援が受けられているとの意見が多 い。 事業者からは、各区役所での専門相談及び30年度から開始した ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会の実施により、区役所等 とのつながりが強まり、速やかに適切な支援を届けることができて いるとの評価があった。	推進	青少年育成課
3		若者サポートステー ション事業	延べ利用者数	18,990人 (25年度)	25,000人	-	15,843人	D	困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその保護者を対象に、就労に向けた総合相談や就労セミナー、就労訓練等を実施し、職業的自立に向けて支援した。また、若者サポートステーションの支援を受けて就職した若者に、就労後の職場定着のためのフォロー等を実施するほか、より安定した就労形態にステージョンは、就職活動の進め方や仕事の選び方がわからないなど、ハローワークを利用する前段階としての支援を必要とする若者を中心に利用されているが、新型コロナウイルスの感染拡大前は、ハローワークの利用者数も前年度比で減少しており、好景気が影響している可能性が考えられる。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和元年度末は、対面相談やブログラムを休止し、利用者が相談しやすいよう配慮した上で、電話やオンラインでの相談を実施した。	46,156千円	45,115千円	В	利用者は、相談支援の利用によって、自身を客観的に見つめ直 し、就労訓練の利用によって様々な仕事にチャレンジし周囲とのコミュニケーションを積極的に取れるようになるなど、自立に向けて 踏み出すことができている。 利用者からは、スタッフがしっかり話を聞いてくれ、安心して相談 ができた、サポステを利用するうちに目標ができ、それに向かって 努力しているという前向きな声が聞かれている。 事業者は、働き方の多様化や景気の影響などにより利用者数が 伸びていないことについて、支援を必要とする若者へ周知が行き 届いていないことも一因と考えており、今後は若者やその保護者、 各支援機関等への広報を強化すべきと考えている。	推進	青少年育成課

No. 施策 確保	事業・取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末 時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4 4	生活困窮状態の若者 に対する相談支援事 業		6,627人 (25年度)	8,500人	-	6,978人	С	若者サポートステーション等の支援につながった若者のうち、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、熟達した支援スキルを活かし、自立に向けた相談をはじめ、関係機関への同行支援やつなぎなど総合的な支援を行った(よこはま若者サポートステーション、湘南・横浜若者サポートステーションの委託により実施)。また、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行い、積極的な働きかけによる早期解決のため支援を行った。	71,929千円	71,905千円	В	利用者は、相談支援の利用によって、本人の現状や内面を整理し、できることから行動に移すことで、抱えている複合的な課題を、個人差はあるが、一つずつ着実に解決している。 事業者からは、若者サポートステーション事業と連携し、一体的相談窓口を設けることで、様々な困難を抱え、支援を必要としている若者に対して、速やかに適切な支援を届けることができているとの評価があった。 生活困窮者自立相談支援事業は、区福祉保健センターだけでなく、サポステでも実施していることの周知を行い、困難を抱える若者の利用につなげていきたい。	推進	青少年育成課
5 4	よこはま型若者自立塾	利用者数 ①短期合宿型 ②長期合宿型(180日間)	①954人 ②13人 ×180日 (25年度)	①1,374人 ②50人 ×180日	-	①577人 ②20人 延べ2,389日	D	長期にわたってひきこもり状態にある若者について、低下した体力を回復するための体力づくりを行うとともに、共同生活を通じて、生活リズムの改善や他人との関わり方を習得するなど、それぞれの若者の状態に応じた支援プログラムを実施した(実施プログラム: 短期合宿型訓練「ジョブキャンプ」、長期合宿型訓練、特別プログラム「うんめぇもん市」、生活困窮者向け就労準備支援事業等)。 利用者のうち半数以上の方が次のステップにつながるなど、事業の成果が確認できている。 利用者数については目標数に達していないため、改善に向けた検討が必要と考えている。	37,166千円	34,506千円	В	参加者からは、「事業に参加したことで、チャレンジすることの大切さが分かった。今後はそれを忘れずにより精進していきたい」、「「働く楽しさや人の温かさに触れることができた」、「次のステップにつなげていきたい」など、前向きな感想が聞かれた。事業者からは、「利用者が当事業を通して、生活スキルや社会スキルを身に付けることができているが、利用者数が増えていかないことに課題を感じている。今後は、関係機関への事業説明等を行うことで、利用者数の増加を図っていきたい」などの意見があった。	推進	青少年育成課
6 4	寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲) ※平成28年業より、以下の2事業に変す支援事業(こどもうり、更・寄り添い型ももうり、更いである。 「最近、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、		12区 (25年度)	18区	_	18区 ・寄り添い型生活 支援事業(ごども青 少年局(添い型学)系のであり、13区 ・寄り添い型学習 支援事業(健康福 祉局所管):18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、13区14か所で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(令和元年度拡充か所数 寄り添い型生活支援事業:2か所)。 寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習、宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。また、家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。 支援を必要とする小・中学生は各区にいると想定されるため、引き続き、事業の拡充を進めていく。 寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学依時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通した状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。また、高校中退者等も含む15~概ね18歳の高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げる目的で、社会生活に関する様々な情報や体験機会の提供等を行う「高校生世代支援事業」を7区でモデル実施した。	・寄り添い型 生活支援事業: 131,713千円 ・寄り添い型 学習支援事業: 229,803千円	・寄り添い型 生活支援事業: 129,813千円 ・寄り添い型 学習支援事業: 188,342千円	Α	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフに対して挨拶ができるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「自分はもっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい」、「ここ(生活支援事業)にずっと参加したい」など、様々な声が聞かれた。 寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「前向きに変化していく子どもたちの姿が見られ、やりがいを感じている」等の声が聞かれた。 子どもたちからは、「周りに自分の意思を伝えられるようになった」、「ここに来るようになって前の自分よりも明るくなり、前に一歩踏み出せた気がする」「自分の目標に向かって頑張りたいと思った」とし、う声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活 支援課
7 4	青少年の地域活動拠 点づくり事業(基本施 策②の再掲)	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所	-	6か所	D	中高校生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる場を 提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プロ グラムを実施することで、青少年が主体的な社会の一員として成長でき るよう支援した。 設置数については、平成29年度に磯子区に新規設置して以降、増えて いない。 しかし、令和元年度まで青葉区と実施していた「市ケ尾ユースプロジェクト」により区内での青少年育成に係るノウハウが積み重なり、気運が高 まったことから、令和2年度の拠点の新規設置予算計上に繋がった。 また、令和元年度は、平成30年度に整理した事業の方向性に基づき、 都筑区の拠点において、地域人材・支援団体との連携体制の構築・強化 に取り組むための予算計上に向けた検討を行った。	105,994千円	109,780 千円	В	事業者は「青少年が気軽に安心できる場と交流機会を提供し、 青少年の出会いと仲間づくりに貢献できている。地域資源を活用 した社会参加プログラムの実施により、青少年期に必要な社会体 験の機会を提供できている。」と評価している。 利用する青少年からは「家が落ち着かない時に行ける場所に なっている」、「気軽にスタッフと話すことができ、自分にはなかった 考え方を得られた」、「異年齢(大人・先輩)の人と話すことに抵抗 がなくなった」などの声があった。 「3月は新型コロナウイルス感染症拡大により閉館せざるを得な かったが、こうした状況下においても青少年に体験活動の提供が できる手法について考えていきたい。」との声が事業者から聞かれ た。	推進	青少年育成課

【基本施策⑤】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

■これまでの主な取組

- ○妊娠届出時の面接を行い、特に産後4か月までを中心に相談支援を行う専任の母子保健コーディネーターを新たに5区配置(累計11区)しました。
- ○産後うつの早期発見・早期支援に向け、医療機関等の連携を図るため、産後うつ対策検討会を実施しました。また、令和元年度からは産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するためのモデル事業を実施しました。
- 〇特定不妊治療費の一部助成について男性不妊治療費用の助成を拡充するなど、出産・子育てにかかる一貫した支援の充実を図りました。

■取組による成果

ノナか車类、筋組へ

- ○こんにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問や専門職による訪問指導等を実施し、親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう支援を進めました。
- ○「にんしんSOS∃コハマ」を運営することにより、休日や夜間の相談体制を充実させ、予期せぬ妊娠等で悩む人に対し、区福祉保健センターと連携しながら切れ目のない支援を行いました。
- ○育児不安や心身の不調が生じやすい妊娠中及び産後の支援が必要な時期に、産前産後ヘルパーの派遣や出産直後の母子ケアに取り組み、家事や育児の負担を軽減するとともに、育児不安の早期解消に努めました。
- ○妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を通じ、安心して出産・子育てができる環境を整えることにより、児童虐待の予防を図りました。

- ○妊産婦への相談支援を行う母子保健コーディネーターを新たに7区に配置(累計18区)し、妊娠期からの相談体制を充実させることにより、区役所と地域子育て支援拠点の連携による「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立を図ります。
- 〇心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、産婦健康診査や産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施するとともに、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するモデル事業実施し、産前から産後の母子への支援や産後うつの早期対応を充実させます。

<指	≦標>	•			<元年度の	の振り返り>	
No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課
1	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5% (25年度)	95.7%	96.8%	Α	こども家庭課
2	5	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	96.0%	85.8%	С	こども家庭課

<主な事業・取組>			_	【直近の状況】				<元年度の振り返り)	>				
No. 施策 確保 事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
妊娠・出産に関する 1 5 知識の普及啓発・相 談支援の充実	-	-	(推進)	-	(実施)	В	にんしんSOSヨコハマを運営し、予期せぬ妊娠への相談を電話・メールにより365日対応した。また、広報として市営地下鉄車内LED広告掲載、市ホームページ掲載を行った。相談件数は、電話・メール共に増加している。	9,373千円	11,556千円	A	予期せぬ妊娠にとまどい、周囲に相談できない状況の中でにんしんSOSに相談し、区の継続支援につながる利用者もおり、必要な相談窓口となっている。	推進	こども家庭課
2 5 不妊相談·治療費助 成事業	特定不妊治療費助成件数	5,667件 (25年度)	6,000件	-	4,275件	С	男性の不妊治療に対する意識が低いことや男性の治療に対する抵抗 感があること、若年層で不妊に対する正しい知識を持っている方が少な いため不妊治療を始める年齢が高くなっていることなどが申請の増加に つながらない要因と考えています。 そのなかでも、「男性不妊相談会の土曜日開催」により周知を進めるとと もに、特定不妊治療費助成額の増額や男性不妊治療費の助成を実施す るなど、治療にかかる経済的負担を軽減することにより、事業の推進を 行っている。	893,162千円	863,391千円	В	・初回助成金額の増額や男性不妊治療費の助成により、高額治療費に対する利用者の経済的負担を軽減している。	推進	こども家庭課
3 5 ☆ 妊婦健康診査事業	受診回数	372,490回 (年間延べ) (25年度)	356,212回 (年間延べ)		323,591回	В	妊娠届出時面接で妊婦健康診査の受診勧奨を行い、母子の健康管理 が適切に実施されるよう、公費での妊婦健康診査費用の負担を実施した。	2,316,766千円	2,302,054千円	В	妊娠届出者数の減少に伴い受診者数が減少しているが、補助券を配布することにより、妊婦健康診査の受診を促し母子の健康の保持・増進に寄与している。	推進	こども家庭課
4 5 歯科健康診査事業	①3歳児でむし歯のない者の割合 ②妊婦歯科健診受診者数	①86.0% ②9,779人 (25年度)	①88.7% ②11,880人	-	①91.0% ②10.342人	В	区福祉保健センターにおいて、1歳6か月児から3歳児までのハイリスク対策として、むし歯予防教室及び経過歯科健診を実施した。 母子健康手帳交付面接時、母親教室、産科医療機関において、歯科健診の受診を勧奨した。また、実施医療機関研修を年2回開催し、実施医療機関の増加に取り組んだ。	141,536千円	142,182千円	В	〈乳幼児歯科健診〉 「歯みがき方法を丁寧に教えてもらった」 「むし歯のハイリスク者であったが、継続的な保健指導のおかげでむし歯にならなかった」 などの意見があった。 〈妊婦歯科健診〉 「かかりつけ歯科医院をつくるきっかけになった」 などの意見があった。		こども家庭課
5 5 母子保健指導事業	第1子出生数に対する新生児訪問 を行った割合	79.9% (25年度)	96%	-	85.8%	С	乳幼児及び産婦の健康保持増進を図るために、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年3月に電話訪問可能としたため、家庭訪問の実施件数の低下がみられた。	74,060千円	63,597千円	В	妊娠届出者数の減少に伴い受診者数が減少しているが、補助券を配布することにより、妊婦健康診査の受診を促し母子の健康の保持・増進に寄与している。	推進	こども家庭課
6 5 産科・周産期病床の 拡充	-	周産期救急 連携病院:9 病院(26年4 月)	(推進)	-	周産期救急連携病院:9病院	В	前年度に引き続き、周産期救急連携病院:9病院を確保した。また、参加 医療機関の設備や運営の費用に対して支援を行い、周産期救急体制の 充実確保を図った。	22,500千円	20,500千円	A	設備運営費の支援により、周産期救急連携病院の安定運用が進 んでいる。	推進	医療局医療政策課

No. 施策 確 方	保 事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
7 5	小児救急拠点病院事 業	-	· 小児救急患者受入件数: 31,281件 · 小児救急拠 点病院: 7病院 (26年4月)	(推進)	-	小児教急拠点病 院:7病院	В	・小児救急拠点病院:7病院を確保し、拠点病院への小児科医の集約など、小児救急医療体制の充実を図った。 ・小児救急医療体制に参加している病院に対して費用の一部を助成し、専門医による24時間365日の救急医療体制の確保を促進した。	200,000千円	200,000千円	A	医師の集約化により、小児専門医による救急医療体制の安定運 用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
8 5	小児救急に関する相 談体制の充実	-	小児救急相 談件数: 61,872件 (25年度)	(推進)	-	救急相談センター 救急電話相談件数 (小児:66,920件)	В	・救急電話相談と医療機関案内のサービスを小児を含む全年齢を対象とし、24時間相談を受け付ける体制を整備している。 ・入電に対して高い応答率を維持するため、予想される入電件数に合わせて相談を受け付ける看護師等の配置数の増員を図るなど体制整備の強化を行った。	429,855千円	433,221千円	A	全年齢を対象とした救急相談窓口を提供することにより利用者の不安軽減に役立っている。	推進	医療局医療政策課
9 5	小児医療費助成事業	-	対象者数(小学1年生まで):202,515人、受診件数:3,751,533件(25年度)	(推進)	-	対象者人数: 313,252人	В	平成31年4月 通院助成を「小学6年生」から「中学3年生」まで拡大を 行った。 所得制限緩和について、検討を行った。	10,569,918千円	9,510,559千円	В	通院助成対象の拡大により、年齢に対する要望は減ってきているが、所得制限撤廃、緩和に関する希望の声が上がっている。	推進	健康福祉局 医療援助課
10 5	小児慢性特定疾病医 療給付	_	対象者数: 3,113人 (25年度)	(推進)	-	対象者数:3,478人	В	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療給付を行った。 28年1月から、小児慢性特定疾病児童本人、家族の不安解消を図るため、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行う自立支援事業(相談支援)を実施。 また、令和元年7月から6疾病を国が追加し、現在16疾患群762疾病が対象となっている。	941,086千円	826,630千円	В	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とす る児童等の健全な育成に寄与している。	推進	健康福祉局医療 援助課
11 5 3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	①訪問件数 ②訪問率	①26,409件 ②85.9% (25年度)	①27,273件 ②93.4%		①22,691件 ②86.0%	В	生後4か月までの乳児がいる家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供及び相談機関の紹介等を行うとともに、必要に応じて区と連携し、育児不安の軽減に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年3月の訪問を休止したため、昨年度に比べ、訪問件数及び訪問率が減少した。	94,392千円	93,020千円	В	利用者からは、「地域の情報を教えてもらえて役に立った」、「地域の人(訪問員)と顔見知りになれてよかった」などの意見があった。 訪問員からは、訪問の約束をするまでに苦労があるものの、やりがいを感じているとの声がある。	推進	こども家庭課
12 5	産前産後ヘルパー派遣事業	①利用者数 ②派遣回数	①560名 ②5,649回 (25年度)	①1,100名 ②11,000回	-	①1,050名 ②10,342回	В	日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な妊産婦が 属する世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施し た。 また、令和元年度は委託事業者を市外事業者にも拡大して公募を行 い、受託事業者数の拡大に取り組んだ。	50,372千円	40,206千円	В	利用者からは、産後の心身の不安定な時期に助かったとの声があった。 事業者からは、支援内容について利用者への周知を徹底してほ しいとの意見があった。	推進	こども家庭課
13 5	産後母子ケア事業	①産後母子デイケア利用人数 ②産後母子ショートステイ利用人 数	①23人 ②66人 (25年度)	①340人 ②980人	-	①188人 ②268人	С	育児不安の早期解消に取り組むため、ホームページ等による事業の周知を図ることで、年々利用件数は増加している。 各区及び受託機関が事例を積み重ねることで、さらに効果的な支援につながってきてはいるものの、目標値には達していない。引き続き、対象となる母子の早期把握と、医療機関との連携強化を図るとともに、区役所、産科医療機関の意見をもとに、今後の事業内容を見直すうえでの参考資料を収集した。	27,155千円	62,265千円	В	育児に強い不安のある母親に対してサポートを行うことで不安を取り除いたり、負担を軽くすることができている。なお、利用延日数は、増加している。(参考)R元年度利用延日数(①デイケア 720日②ショートステイ 1,428日	推進	こども家庭課
14 5 3	↑ 育児支援家庭訪問事 業	①家庭訪問実施回数 ②ヘルパー実施回数	①4,135回 (年間延べ) ②1,137回 (年間延べ) (25年度)	①6,740回 (年間延べ) ②2,547回 (年間延べ)		①3,582回 ②1,829回	С	①子育てに関する不安や孤立感を抱える家庭に対し、育児支援家庭訪問員による継続的な相談支援を行った。 ②各区において対象者の把握に努め、支援を実施したが、利用人数が伸びていない。家庭訪問やヘルパー派遣に対する抵抗感のある家庭への対応等が課題となっている。	145,453千円	127,011千円	В	訪問員の継続的な支援により、不安や孤立感の軽減や、保護者との信頼関係の構築に繋がっている。 育児支援ヘルパー事業については、事業者から様々な課題を持つ養育者への支援が難しく負担が大きいため、事業の受託継続も難しくなっているとの声があった。		こども家庭課
15 5	産後うつ対策	-	-	(推進)	-	(実施)	В	産後うつ対策検討会を実施し、リスクのある妊産婦の早期発見と更なる 支援のために、医療機関との連携について検討した。 産後うつ等の心身の不調がある妊産婦とその家族が精神科医の相談 を受けることができる「おやこの心の相談事業」をモデル区3区で開始した。	3,466千円	663千円	В	産科・精神科・小児科をはじめとする関係機関と、効果的な予防策、連携支援のあり方について意見交換、検討を行っている。 おやこの心の相談事業の利用者からは、精神科医に「丁寧に話を聞いてもらえた」という感想が聞かれている。	推進	こども家庭課

【基本施策⑥】地域における子育て支援の充実

■これまでの主な取組

- ○地域子育て支援拠点事業を全区で実施するとともに、港北区・鶴見区・青葉区・戸塚区に続き、新たな拠点サテライトを都筑区に整備しました。また、戸塚区、都筑区の地域子育て支援拠点サテライトに横浜子育てパートナーを配置(累計23か所)しました。
- ○親と子のつどいの広場を3か所増設、私立幼稚園等はまっこ広場常設園を1か所選定するなど、地域の親子の居場所の充実を図りました。
- ○地域の身近な相談の場である「子育て支援者事業」を市内180か所で実施しました。

■取組による成果

- ○地域子育て支援拠点が区内の子育て支援の中核的存在となり、施設や事業等の連携を進めたことで、子育て家庭を総合的に支え、安心して子育てできる地域のネットワークづくりにつながっています。また、地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置したことで、子育てに限らず、親自身の悩みなど、個々のご家庭が抱える様々な相談に対応できるようになりました。地域との連携も強化し、相談者の気持ちに寄り添いながら、相談内容を整理したり必要に応じて関係機関につないだりすることで、子育ての不安や悩みの軽減につながっています。
- ○乳幼児人口が多い区に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト」を設置し、既存拠点の出先施設(ブランチ)として一体的に運営することで、区内の子育て支援の充実につながっています。
- ○本市の地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの一部では、施設の利用者だった子育ての当事者がボランティアやスタッフになるなど、当事者発の活動展開の例が見られます。これは自らの子育てを支えられた経験が自分も周囲の人を支えたいという意識の高まりや行動の変化を喚起したもので、地域の子育て支援の一層の充実につながっています。また、地域子育て支援拠点では、利用者同士の自主的な活動のきっかけづくりや、支援者同士のネットワークの広がりにも寄与しています。

- ○親子の居場所(地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業、子育て支援者事業)にかかる事業について、各事業の振り返りを行い、それぞれの強みを活かした連携のあり方の整理を目的に、検討会を実施します。
- ○保育所地域子育て支援事業実施園、幼稚園はまっ子広場については、事業の周知を行い、地域子育て支援の必要性を丁寧に説明し理解を得ていくことで、新規設置を着実に進めます。
- ○新たに、神奈川区で地域子育て支援拠点サテライトを設置するほか、拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のため、施設外の居場所として「出張ひろば」を新たに実施し、これまで拠点を利用していなかった親子への積極的なアプローチを行います。

<指	は標>	•			<元年度の	の振り返り>	
No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課
1	6	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数(週3日以上開設のもの) ①地域子育て支援拠点 ②親と子のつどいの広場 ③保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場	①18か所 ②50か所 ③52か所 (26年6月)	①23か所 ②70か所 ③74か所	①23か所 ②66か所 ③68か所	В	子育て支援課
2	6	子育で生活に満足感を感じている保護者の割合	83% (25年度)	88% (30年度)	84.9% (30年度)	С	企画調整課

<主な引	業・取組>								<元年度の振り返り	>				
No. 施策	確保 方策 事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	【直近の状況】 元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	用 所管課
1 6	☆ 地域子育で支援拠; 事業	₹ ①利用者数 ②箇所数	①21,102人 (月間延べ) ②18か所 (25年度)	①29.803人 (月間延べ) ②23か所	①29.803人 (月間延べ) ②23か所	①20,116人 ②23か所	В	・令和元年10月に、5か所目の拠点サテライトを整備し、全23か所で実施。 ・子育て中の親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供や、親子の居場所・交流の場づくりに取り組む団体や施設が交流し、連携して子育で家庭を支援できるようなネットワーク構築等に取り組んだ。また、妊娠中の方についても来所してもらえる取組を展開し、出産後のスムーズな利用等につなげる工夫も行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は親子の居場所事業を休止としたことから、利用者数が減少している。【参考:21,877人(稼働していた11か月分の平均月間延べ)】 ・特に0~2歳児の利用減少が大きいこともあり、目標値に届かなかった。	824,294千円	813,834千円	A	【利用者から】 ・無料で利用でき、いろいろなことを話し見守ってくれるスタッフがいる場があることがありがたい。 ・地域連携的な育児サポートがあるのは「ある」というだけでも心強く感じる。 ・子どもがいろいろな年齢の子と触れ合って遊べるようになった。・経験豊かで話しやすいスタッフだけでなく助産師など専門相談ができる日もあり助かっている。 【実施事業者から】 ・養育者と子どものニーズを把握することができ、事業の見直して新事業展開につながっている。 ・地域関係者やボランティアとの関係も深まり、地域連携や地域支援の充実に寄与している。	推進	子育で支援課
2 6	☆ 親と子のつどいの広 場事業	①利用者数 ②箇所数	①8.343人 (月間延べ) (25年度) ②50か所 (26年6月)	①15,703人 (月間延べ) ②70か所	①15,703人 (月間延べ) ②70か所	①8,158人 (月間延べ) ②66か所	С	・令和2年12月に3か所増設し、市内66か所において実施・主にNPO法人などがマンションの一室や商店街の一角、民家などを活用して、子育で中の親子の交流の場の提供、子育でに関する相談、地域の子育でに関する情報提供などを実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により、3月は事業休止としたことから、利用者数が減少している。【参考:8,941人(稼働していた11か月分の平均月間延べ)】 ・新規実施か所数が確保できず、利用者数が目標値に届かなかった。	425,948千円	409,835千円	В	【利用者から】 ・広場で我が子が自分より小さな赤ちゃんと触れ合うことで成長を感じた。 ・広場を利用した時にスタッフが近所の利用者と繋げてくれて、第子で友だちができた。 ・広場があるから2人目・3人目を考えられた。 【事業者から】 ・母親同士が交流できるようサポートすることも、つどいの広場の役割であると感じている。 ・広場利用を卒業した利用者が、地域の役員やボランティアを担ってくれるなど地域参加に繋げることができた。	推進	子育で支援課
3 6	保育所地域子育で3 ☆ 援事業、私立幼稚園 等はまっ子広場事業	利用者数	保育所: 4,676人 (月間延べ) 幼稚園: 3,406人 (月間延べ) (25年度) 【参考】 保育所: 32か所 幼稚園: 20か所	16.238人 (月間延べ)	16.238人 (月間延べ)	7,119人 (月間延べ) 保育所:3,911人 幼稚園:3,208人	С	・保育所地域子育で支援事業については、市内37か所において実施(令和2年4月に1か所新規開所し、現在は38か所で実施)・幼稚園等はまっ子広場事業については、常設園を1か所新規選定し、市内31か所において実施・子育で中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育で情報の提供、子育でに関する講習等を実施した。・新型コロナウイルス感染拡大防止により、3月は事業休止としたことから、利用者数が減少している。【参考:7,522人(稼働していた11か月分の平均月間延べ)内訳:保育所4,017人、幼稚園3,505人】・新規実施か所数が確保できず、利用者数が目標値に届かなかった。	284,830千円	253,969千円	В	【利用者から】 - 異年齢児や園児との交流ができ、良い刺激になっている。 - 実産ではできない遊びや制作等ができ、楽しい時間を過ごしている。 - 子育ての不安や悩みの軽減、解消ができた。 【事業者から】 - 園の特性を活かした子育て支援(専門家による悩み相談や読み間かせ、身体を使った遊び等)を提供できることに、当事業としての意義を感じている。	推進	子育て支援課

No. 施策 確保	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4 6	子育て支援者事業	支援者会場数	175会場 (26年5月)	180会場	-	180会場	В	・180会場において実施 ・解嘱者の補充のため、13人の委嘱及び新任研修を実施	71.427千円	64,859千円	В	【利用者から】 ・支援者がずっと同じ人なので、安心して相談できる。 ・毎週色々な月齢の子や近所の人と交流できるので嬉しい。 ・地域の身近な場所で行っているので、気軽に立ち寄りやすい。 【実施者から】 ・身近で気軽な相談・居場所となっていて継続的な支援が行えている。 ・地域情報の提供や近隣の親同士のつながりを大切に支援していることで地域子育て支援の充実に寄与している。	推進	子育て支援課
5 6 ☆	乳幼児一時預かり事 業(基本施策①再 掲)	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	95,366人	95,366人	85,716人	В	新規2事業者を選定し、令和2年4月に開所した。その結果、市内24か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施している。 ※令和2年7月1日から新市庁舎内で開所するため、市内25か所となる。 施設の稼働率は上がっているが、利用が集中する時間帯については、 予約がとりづらい状況が続いてるため、引き続き、施設数の増加を図る。	311,136千円	318,638千円	Α	【利用者から】 ・社会復帰に迷いがあったが、安心して預けられる場所があることで今後の準備期間となりよかった。 ・ストレスなく育児ができているので、沢山のママたちに知ってもらいたい。 ・予約がとりづらい、預かり場所をもっと増やしてほしい。 【事業者から】 ・安心してお子さんを預け、リフレッシュして、また子育てを頑張ってもらえたらと思う。 ・預け先がなく、病院にさえいくことのできなかった保護者がこの施設を知り、預けることでストレスが消えていく様子は、この事業の効果であると思う。	推進	子育て支援課
6 6 ☆	横浜子育でサポート システム事業(基本 施策①再掲)	延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	62,636人	62,636人	60,908人	В	・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。 ・地域ケアブラザ等、地域子育て支援拠点以外において事業紹介や入会説明会を行い、会員増加や事業周知につながるよう取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月については、活動に不安がある場合等、利用会員と提供・両方会員の双方の合意が取れない活動は休止するよう依頼したため、前年同月(4,759人)比66%(3,124人)の利用にとどまった。	197,845千円	194,536千円	В	【会員から】 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。仕事優先の日、家庭優先の日などスケジュールを組み立てやすくなった。 ・自分の子育てが落ち着いたら、提供会員として活動してみたい。 【事業者から】 ・横浜子育てサポートシステムが単なるサービス提供ではなく地域の支えあいの良きを大切にした預かりであることを伝え、会員間の関係作りにつなげている。 ・赤ちゃん学級、両親教室にて周知を行う他、幼稚園園長会、保育園園長会、小学校・中学校校長会、区PTA連絡協議会、区連合町内会を通じて、会員募集について周知し、会員数の増加につながのが、提供会員が利用会員に比べて少ないため、引き続き取組が必要。		子育て支援課
7 6	子育て家庭応援事業 (愛称「ハマハグ」) (基本施策⑥再掲)	協賛店舗·施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4.518件	С	・アプリの認知が徐々にあがり、利用登録者数増加の促進ができた。(増 15,655人 内アプリ登録者11,320人) ・協賛店舗数は前年比26件の減となった。(増276件、減302件) ・地域子育で支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけ に取り組んだ。(登録申請件数 4区合計57件)	6,709千円	4,865千円	В	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利用ができたこと」 ・ 流実すると良いと思うサービスは、「割引・優待」、「子ども連れの入店への配慮」 ・ どこの店舗が実施しているかわかり易くなって欲しい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある	推進	子育て支援課
8 6	地域子育で支援ス タッフの育成等	-	研修開催回数: 8回 研修参加人数: 241人 (25年度)	(推進)	-	市単独実施:7回 (参加人数254人) 県等との共同実施:15コース(受講 決定者数1,146人)	В	・相談対応に関わる基礎的な研修のほか、グループワーク形式による親子の居場所研修や幼児安全法といったスキルアップにつながる実践型の研修を開催した。 ・子育て支援の担い手の質の確保を図ることを目的に、神奈川県、県下の政令・中核市と共同で地域子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方、既に従事されている方に対して、必要となる知識や技術等を修得するための研修を実施した。受講希望者の多いコースについては、定員調整を行いより多くの希望者が受講できるよう県等と調整し、実施した。	8,219千円	7.372千円	В	【参加者から】 ・色々な意見を聞き、言葉がけや対応、発想力を学ぶことができた。 ・参加者の意識の高さを感じ、自分も向上していきたい。 ・実技と実習でわかりやすく、楽しく学ぶことができた。	推進	子育て支援課
9 6 ☆	地域子育で支援拠点 における利用者支援 事業	実施箇所数	モデル実施 (1区) (26年度)	23か所	23か所	23か所	В	・新たに、拠点サテライト2か所で開始し、全23か所で実施。 ・地域子育て支援拠点の相談機能の強化や、地域子育て支援拠点が持つ既存機能との連携、また区福祉保健センターとの連携が強化された。・妊娠期から利用できるよう、母子手帳交付時の面接や母親教室、こんにちは赤ちゃん訪問、母子訪問等で周知を図った。	118,685千円	113,131千円	Α	【実施事業者から】 ・相談者にとって身近な場所で丁寧なかかわりを大切に個別的・継続的にかかわることができている。 ・地域と顔の見える関係ができてきており、必要な支援につなぐことができている。 ・地域子育て支援拠点事業の他の機能とも連携してより充実した支援に努めている。 ・相談者に複数の選択肢を示すことで相談者と共に解決の糸口を探し自己決定ができるように努めた。継続相談の場合は、長期的な見守りと相談者に寄り添う支援を行っている。	推進	子育て支援課

【基本施策⑦】ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止

■これまでの主な取組

○ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や就労相談、ひとり親家庭同士の交流や養育費セミナーなどを実施しました。また、ひとり親の多い区を中心に、区役所へ定期的に就労支援員の派遣を行うなど派遣回数を増やし、相談支援機能を強化するとともに、18区のジョブスポットと連携し、ひとり親家庭の就労支援を推進しました。さらに、経済的自立に効果的な資格を取得するための給付金や就学資金の貸し付けについて、その対象を拡充しました。また、新たに父子家庭の交流事業を実施するなど、さまざまな家庭の生活の安定を図り、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みました。

○ D V 相談支援センターにより相談支援を行うとともに、DVの防止に向け、相談窓口の周知やDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動を行いました。また、保護施設等におけるDV被害を受けた方の緊急の一時保護や生活・育児支援、自立に向けた支援等を行いました。さらに令和元年度から女性緊急一時保護によらない一時的な宿泊場所の提供及び相談支援を実施する民間団体への補助金の支出を開始しました。

■取組による成果

- ○ひとり親家庭の就労支援により、337人の就労につながりました。
- ○DV被害者等の相談体制の確保や相談窓口の周知、DVに対する正しい理解の普及啓発を行うことで、被害者の支援を行うとともに、DVについて市民に広く周知できました。

- ○ひとり親家庭への支援として、引き続き就労支援や生活支援を行うとともに、中学校へ進学したひとり親の家庭の子への学習支援と親への相談支援を行う、ひとり親家庭思春期・接続期支援事業を新たに実施するなど、子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのための支援を強化します。
- 〇ひとり親家庭の親が、一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する、日常生活支援事業において、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合の定期的な利用について、未就学児に加え、小学生を養育する家庭まで対象を拡大します。
- ○引き続き、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に施設に保護し、相談・支援等を行います。また、その枠組みの中で養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「妊娠期支援事業」を実施し、母子の生活の安定を図ります。

<	指標)	>			く元年度の	の振り返り>	
No	. 施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課
	1 7	ひとり親家庭の就労者数	314人 (25年度)	1,900人 (6か年累計)	337人 (6か年累計: 2,290人)	В	こども家庭課
	2 7	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人 (25年度)	5,300人	4,561人	С	こども家庭課

<主	業事業	・取組>				【直近の状況】				<元年度の振り返り)	>				
No. h	確保 方策	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 日標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	7	ひとり親家庭等自立 支援事業	①ひとり親家庭の就労者数 ②ひとり親家庭自立支援事業利 用者数	①314人 ②4,627人 (25年度)	①1,900人 (26年度から6か 年累計) ②5,300人	-	①337人 (6か年累計: 2,290人) ②4,561人	В	①ひとり親家庭の就労者数については、ジョブスポットとの連携の推進により、337人の就労につながった。 ②ひとり親サポートよこはまにおいて、就労支援や子育てや法律相談などの総合的な支援を行うほか、家庭生活支援員の派遣による家事・育児援助、資格や技術を取得するための給付金事業を実施した。さらに、元年度は、養育費セミナー、子育てサロンの地域子育て拠点における開催、父子交流事業など幅広くひとり親家庭同士の交流の機会を設け、利用者数については4,561人となった。	253,826千円	192,237千円	В	様々な困難を抱えるひとり親家庭おいては支援のニーズが多様化している。就労支援においても幅広い相談に対応するために、専門的知識だけでなく、心理面のフォローも行いながら支援ができる就労支援員の育成が急務である。SNSの活用など、相談機能や情報提供の工夫がより一層求められている。	推進	こども家庭課
2	7	ヘルパーの派遣事業	-	(実施)	(推進)	-	家庭生活支援員事 業:延べ利用者数 101人	В	一時的に家事・育児等の支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣した。また、未就学児のいる家庭については、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合は、定期的な利用を可能とした。	22,872千円	3,345千円	В	利用者には一時的ではなく継続的に利用したいとの声がある。 一方で実施事業者がニーズを充足するためのヘルパーの確保が 困難な状況にあり、体制確保が課題となっている。	推進	こども家庭課
3	7	保育所への優先入 所	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	В	未就学児のいるひとり親家庭の親が、安心して就労・求職活動等が行 えるよう、保育所入所時の優先度を上げる取組を実施。	-	-	В	市民からの提案等でも取組の必要性を認められている。	推進	保育·教育運営課
4	7	市営住宅入居時の 優遇	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	В	・入居者募集にあたり、母子・父子世帯800件、DV被害者世帯6件、子育て世帯132件に対して、当選率を一般組の3倍とする倍率優遇を実施した。 ・入居者資格の審査にあたり、中学校卒業までの子がいる世帯について、収入基準の緩和を行った。	-	-	В	住宅政策審議会において、市営住宅については、入居者募集 時の選考倍率の優遇や、子育て環境が整った住宅を子育て世帯 専用に提供するなど、住宅に困窮する子育て世帯へのより一層 の入居支援が求められている。	推進	建築局市営住宅課
5	7	民間住宅あんしん入居	-	(実施)	(推進)	-	相談件数:6,723件成約件数:2,175件	В	民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親世帯等に対して、民間の協 定保証会社や協力不動産店等との連携による入居支援を行いました。 相談件数:225件 利用件数:26件	3,900千円	3,227千円	В	住宅セーフティネット事業と利用対象者が重複することもあり、 今後は、住宅セーフティネット制度との統合について、横浜市居 住支援協議会等で検討を進めていく。	見直し	建築局住宅政策課
6	7	母子生活支援施設	-	利用延べ世帯数 197世帯(25年 度)	(推進)	-	月平均128世帯	В	18歳未満の子どもを養育している母子世帯が、様々な事情から支援を 必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営める母子生活 支援施設を運営した。	788,633千円	690,598千円	В	外国籍や市外からの入所受け入れ等、区や関係自治体との情報共有や、支援における連絡体制が不可欠。 携帯電話の所持や外出等、施設生活における制限の必要性について、利用者の理解を得る必要がある。	推進	こども家庭課
7	7	母子·父子家庭自立 支援給付金事業	-	自立支援教育給付金支給者数:26 付金支給者数:26 人高等技能訓練促進費支給数:151 人(25年度)	6 (推進)	-	自立支援教育訓練 給付金支給者数: 56人 高等技能訓練促進 費支給数:94人	В	受講料の一部を給付する自立支援教育訓練給付金では、対象講座を、従来の「一般教育訓練」「特定教育訓練」「、看護師等の「専門実践教育訓練」を受講する場合も含めて給付対象とした。また高等職業訓練促進給付金事業では、養成機関での就業中に生活費を給付する場合、給付期間の最後の1年間について給付額を増額したほか、資格取得のために4年課程が必要となる者を対象に、支給期間を48月に延長しました。	193,671千円	144,383千円	В	ハローワーク等における類似の支援制度があり、制度の利用までに複雑な確認が必要な状況が生じる場合がある。制度のわかりやすい周知や、手続きの簡便さが求められている。	推進	こども家庭課
8	7	児童扶養手当・児童手当	-	児童扶養手当受 給者数: 21,078人 児童手当受給者 数: 307,405人 (25年度)	(推進)	-	児童扶養手当 受給者故: 18,041人 児童手当受給者 数: 286,688人	В	児童扶養手当及び児童手当の支給	児童扶養手当: 11,955,733千円 児童手当: 53,549,390千円	児童手当:	В	児童扶養手当はひとり親等が経済的基盤を築く為の重要な手 当である。	推進	こども家庭課

No. 施	策 確保 方策 事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
9	7 ひとり親家庭等医療 費助成事業	-	対象者数: 44,146人 受診件数: 628,890件 (25年度)	(推進)	-	対象者人数: 37,632人	В	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的として、医療を受けた際に要する費用(保険診療の一部負担金)の援助を実施。	1,672,370千円	1,686,519千円	В	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進に寄 与している。	推進	医療援助課
10	母子・父子・寡婦福 祉資金貸付	-	貸付件数: 795件	(推進)	-	貸付件数:440	В	母子・父子・寡婦世帯に修学資金等の福祉資金の貸付を実施した。	389,355千円	224,807千円	В	元々資力が十分でない世帯が貸し付け対象となるため、返済に 困難さを感じる世帯が多い。給付型の制度の拡充が進められて きているため、こうした他の制度の認知度を高め、利用を進める 必要がある。	推進	こども家庭課
11 :	寄り添い型学習等支援事業(基本版等) 水下の28年度より、以下の22事業に変支援事業に変支援事業にとせも青り、一番り添い型性を指する。 であり、一番のは、一番のは、一番のは、一番のは、一番のは、一番のは、一番のは、一番のは	実施区数	12区 (25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生活 支援事業(こども青 少年局所管):13区・寄り添取・型学標 ・寄り添取・型学標 ・などのでは、18区 ・ないでは、18区	Α	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、13区14か所で寄り添い型生活支援事業を実施した(令和元年度拡充か所数 寄り添い型生活支援事業・2か所)。 寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習・宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。また、家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。 支援を必要とする小・中学生は各区にいると想定されるため、引き続き、事業の拡充を進めていく。 寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通した状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。 また、高校中退者等も含む15~概ね18歳の高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げる時生世代支援事業」を7区でモデル実施した。	・寄り添い型 生活支援事業: 131.713千円 ・寄り添い型 学習支援事業: 229,803千円	・寄り添い型 生活支援事業: 129,813千円 ・寄り添い型 学習支援事業: 188,342千円	Α	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフに対して挨拶ができるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「自分はもっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい」、「こく生活支援事業)にずっと参加したい」など、様々な声が聞かれた。 寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「前向きに変化していく子どもたちの姿が見られ、やりがいを感じている」等の声が聞かれた。 子どもたちからは、「周りに自分の意思を伝えられるようになった」、「ここに来るようになって前の自分よりも明るくなり、前に一歩踏み出せた気がする」「自分の目標に向かって頑張りたいと思った」という声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活 支援課
12	7 女性相談保護事業	-	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,831件 区福祉保健センター来所相談件数: 1,759件 (25年度)	(推進)	-	横浜市DV相談支 接センター専用電 話:1,806件 の福祉保健セン ター来所相談件 数:2,743件	В	DV相談支援センター事業として、区の女性福祉相談及び横浜市DV相談支援センターによる、来所、電話の相談を行い、支援が必要なDV被害者等に対する緊急一時保護支援、その後の生活再建に向けた、訪問、同行支援を行った。各種DV証明書の発行業務を行い、DV被害者の自立支援を行った。また、横浜市DV相談支援センター統括・調整部門では、相談員や職員へのスーパーパイズを行い、相談支援の円滑化を図るとともに、研修等を行い、人材育成に取り組んだ。		129,600千円	В	相談窓口の広報や関係機関との連携の結果、相談へつながっていると考えられ、今後も相談先の周知をより推進していく必要がある。	推進	こども家庭課
13	女性緊急一時保護 施設補助事業	-	実施施設数: 5か所 (25年度)	(推進)	-	実施施設数: 5か所	В	女性福祉相談事業において、DV被害者の避難や居所を失った女性と同伴児に対し、緊急時に保護できるよう、受け入れ先の安定的な確保を行うとともに、一時保護後の自立に向けた支援を行うため、DV被害者等支援を行う民間団体に補助金を支出した。また、令和元年度から女性緊急一時保護によらない一時的な宿泊場所の提供及び相談支援を実施する民間団体への補助金の支出を開始した。	33,205千円	35,842千円	В	補助団体との意見交換を行い、課題や必要な経費等の検討を行っている。	推進	こども家庭課
14	7 ☆ 母子生活支援施設 緊急一時保護事業	利用世帯数	62世帯 (25年度)	(推進)		実施施設数:7か所 利用世帯:79世帯	В	母子の緊急一時保護対応に迅速に対応し、安全を確保した支援を実施した。 本事業の枠組みで実施している妊娠期支援事業については特定妊婦 の安全な出産・育児ができるよう支援を実施した。	60,829千円	62,151千円	A	各区こども家庭支援課・実施施設・助産院への事業評価アンケートでは、「DV等の緊急的な保護に加え、支援者のいない妊婦の受け入れを行うことで、母子生活支援施設の新たな役割として周産期からの虐待予防の支援が効果的に展開できた。」と本事業を評価している。	推進	こども家庭課
15	加害者更生プログラ 7 ムの実施に向けた支 援	-	実施施設: 1か所 (25年度)	(推進)	-	実施施設:1か所	В	DV防止のための加害者の更生のため、更生プログラムを実施している団体に補助金を出し、DV加害者更生支援を行った。	862千円	686千円	В	受講者アンケートでは「暴力をなくしたい」という目的で受講して いる方が多く、参加後の変化として「暴力を振るわなくなった」とい う項目を選択した方が一番多くなっている。	推進	こども家庭課
16	DVに対する正しい 7 理解の普及啓発、相 談窓口の周知	-	(実施)	(推進)	÷	(実施)	В	・各区役所や医療機関等でリーフレットを配布し、DVについての啓発と電話相談窓口の周知を行った。 ・子宮がん検診個別勧奨通知(21~39歳対象)にDV相談支援センターのチラシを同封し周知した。 ・11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に18区でのキャンペーンを実施した。 ・また、より広く取組について知ってもらうため、同期間に象の鼻パークにてパープルライトアップを行った。	674千円	941千円	В	啓発と相談窓口の周知により、相談につながっていると考えら れる。	推進	こども青少年局こ ども家庭課、政策 局男女共同参画 推進課
17	7 若者向けデートDV 予防啓発	-	デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む)実施回数:24回、延べ受講人数:4.668人(25年度)	(推進)	-	・デートDV防止講 座(教育関係者向 け講座含む)実施 回数:21回、延べ 受講数:3,363人	В	・市内中学、高校17校に対して、デートDV防止講座を実施した。(年間計21回、延べ参加者数3,363人) ・成人式において、配布冊子への記事掲載や会場モニターで動画放映など、デートDVに関する広報・啓発を実施した。	1,527千円	1,065千円	В	連携先のNPOと協力し、安全に講座を運営することができ、受講した生徒のアンケートからは、「他人事と思っていたが、講座を受けて身近に感じた」「自分を大切にしてよい」など満足度の高い感想を得ることができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定だった8校10コマが中止となった。	推進	政策局男女共同 参画推進課

【基本施策⑧】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

■これまでの主な取組

- ○児童虐待相談対応件数が年間10,998件と増加する中、発生予防、早期発見、発生時の迅速・的確な対応、重篤化の防止のための取組を行うとともに、区役所と児童相談所の体制強化や地域における関係機関との連携強化を図りました。また、令和元年度に児童相談所の法的対応力のより一層の強化のため、中央児童相談所
 へ弁護士1名を常勤配置しました。
- ○児童虐待防止のため、未就園児等で、福祉サービス等の利用がない子どもの安全確認・安全確保のための取組を開始しました。
- ○子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターを新たに3か所(累計15か所)設置し、地域における支援の充実を進めました。
- ○里親制度の広報啓発に向けた説明会を開催するなど里親の確保に取り組みました。

■取組による成果

- ○区役所と児童相談所の体制強化などにより個別ケース検討会議の開催件数が1,785件となるなど地域における関係機関の連携強化が図られ、虐待の早期発見・支援の充実につながりました。
- ○養育支援ヘルパーの派遣により、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処することができました。
- ○より家庭的な環境の中で生活を送れるよう、34人の児童を里親等へ新規委託しました。

- ○引き続き、里親等への委託を推進するとともに、児童相談所の里親対応専門員の増員や里親支援機関への相談員の複数配置などにより里親家庭への相談支援体制の充実を図ります。
- ○西部児童相談所の工事、南部児童相談所の基本設計など児童相談所の再整備を進めるほか、横浜型児童家庭支援センターの全区設置に向け、引き続き整備を進めます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討を進め、相談支援の強化に向けた体制整備を目指します。

<指	(標)	•			く元年度の			
No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課	
1	1	虐待死の根絶	1件/年 (25年度)	0件	0件	В	こども家庭課	
2	1	児童養護施設の入所待ち児童数	198人 (25年度)	0人	147人	С	こども家庭課	

<主な	事業	・取組>			ì	【直近の状況】			•	<元年度の振り返り>	>				
No. 施	確保 方策	事業•取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	8 🖈	児童虐待防止啓発地 域連携事業	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数	897件 (25年度)	1,659件	1,659件	1,785件	В	各区の要保護児童対策地域協議会の活動の推進により、実務者会議をエリア別会議や関係機関訪問など、多様な開催方法で実施し、地域で見守るネットワークづくりが強化され、個別ケース検討会議の開催は年々増加している。28年度に市立学校と要保護、要支援児童の情報共有の事務取扱を定めてから要保護児童の支援のための連携を更に図ることができている。	55,145千円	44,555千円	В	啓発の効果もあり、一般市民の児童虐待予防への理解も深まり、虐待対応件数も年々増加している。区が会議や研修を実施し、要対協の調整機関としての役割を担っていることが関係機関に浸透し、関係機関との連携の充実が更に図られている。	推進	こども家庭課
2	8	児童相談所等の相談・支援体制の充実	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	A	増加の一途をたどる児童虐待通告に適切に対応できるよう、職員体制の強化を行うとともに、令和元年度からは中央児童相談所に弁護士を常勤配置し、法的対応力の強化を図った。また、関係機関とのネットワーク会議や警察との協定に基づく情報共有、検察や裁判所との連絡会の主催などにより、連携を推進した。	-	-	A	急増する児童虐待への通告に対し、関係機関と連携し、早期介入・早期支援に努めている。	推進	中央児童相談所
3	8	保育所での見守り強化	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	В	児童虐待の再発防止や深刻化防止のため、被虐待児を優先的に保育所等に入所させ、見守りを行うとともに、市立保育所においては必要となる保育士の配置、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。	【民間】74,949千円 【市立】28,336千円		В	助 成制度により、必要な保育士の確保ができており、保育所で の見守り強化の体制が確保されている。	推進	保育·教育運営課
4	8	民間児童福祉施設整 備事業	民間児童養護施設数	9施設 (25年度)	10施設	-	完了	В	平成28年度末に中里学園が開園し、10施設の整備が完了した。	-	-	В	児童虐待等により、施設等への入所が必要な児童の生活の場と して活用されている。	推進	こども家庭課
5	8	児童福祉施設等の運 営	-	(実施)	(推進)	-	49施設(市内委託 施設数)	В	児童福祉法に基づく要保護児童の施設への入所や里親等への委託、母子世帯の母子生活支援施設の入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置にかかる費用を支弁し、安定した施設運営等を行うための支援を行った。	6,678,244千円	6,261,760千円	В	児童虐待等により、施設等への入所が必要な児童が安定した生活を確保するために必要である。	推進	こども家庭課
6	8	里親推進事業	里親委託率	12.1% (25年度)	22%	-	14.4%	С	養育里親の理解を広げ、里親登録を増やすため、児童相談所において 平日昼間に開催していた里親制度説明会の一部を、参加がしやすいよう 平日夜間に実施した。鉄道車内にポスターの掲示や、イオン等において 容子で大シトを実施した。全登録里親に委託意向調査を実施し、候補児 童とのマッチングに活用した。	19,860千円	17,749千円	В	新たに里親等に委託された児童数は増加している。(H30年度32人、R1年度34人) 里親等への委託を進めるためには、里親登録数を拡充する必要がある。	推進	こども家庭課
7	8 🖈		①宿泊を伴う「ショートステイ」の利用者数 ②タ方から夜間にかけて預かりを 行う「トワイライトステイ」の利用者 数	①56人 (年間延べ) ②1,212人 (年間延べ)	①574人 (年間延べ) ②5,618人 (年間延べ)		①830人 (年間延べ) ②5,122人 (年間延べ)	В	児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的 に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等で 預かりを行った。	102,768千円	92,317千円	В	地域の中での見守り、養育ができることで、保護者のレスパイト ケアとして有効性が高い。	推進	こども家庭課

No. 施策 確係	事業・取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
8 8	横浜型児童家庭支援センターの運営	児童家庭支援センター施設数	6施設 (25年度)	18施設	-	15施設	В	子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるように、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し、子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言等を行った。新たに3区で開所し、2区で開所に向けた準備を進めた。	296,702千円	282,699千円	В	地域の身近な相談支援機関として、有効性が高い。 引き続き、18区展開を進める必要がある。	推進	こども家庭課
9 8 ☆	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問回数 ②ヘルパー派遣回数	①2,816回 (年間延べ) ②4,599回 (年間延べ)	①4,927回 (年間延べ) ②9,491回 (年間延べ)		①3,006回 (年間延べ) ②6,827回 (年間延べ)	С	児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、養育支援家庭訪問員および養育支援ヘルパーを派遣し、児童、保護者の相談・支援を通して、安定した生活状況の確保、児童の安全確認、児童虐待の発生・再発の防止を図っている。 具体的には、家庭訪問による生活状況の把握、養育面、生活面での助言指導、ヘルパー派遣による家事援助、児の保育園送迎等の業務を担っており、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処するモニタリングの効果も上げている。	01 076 エ 田	70,738千円	В	本事業実施により、養育者とこどもの生活面、養育面での負担軽減を図ることで、親子関係不調や児童虐待等のリスクを回避することができており、虐待の予防・再発防止の効果を発揮できている。	推進	中央児童相談所
10 8	施設等退所後児童の ためのアフターケア 事業		1か所 (25年度)	2か所	-	1か所	С	支援拠点として、退所者等が気軽に集える居場所「よこはまPortFor」を 運営し、就労や進学、生活全般の様々な相談やメールマガジン等での情 報発信を行った。また、退所者等が支援拠点に出向くことの難しい場合 に対応するためアウトリーチ型訪問相談を実施した。	32,863千円	34,343千円	В	退所後児童の身近な居場所として「よこはまPortFor」の存在は大きい。 支援拠点を増やす場合は、支援の用途を分けて設置することも考えられる。	推進	こども家庭課

【基本施策⑨】ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にするまちづくりの推進

■これまでの主な取組

- ○父親育児支援講座の開催やウェブサイトでの情報発信等により、ワーク・ライフ・バランスや育児支援のための普及啓発に取り組みました。
- ○男女が共に働きやすい職場づくりを進めている市内の事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」や、女性の活躍を積極的に考える中小企業に対する、先進事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、企業の取組を支援しました。
- ○子どもを大切にする社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)やトツキトウカYOKOHAMAプロジェクトなどを推進しました。

■取組による成果

- ○父親育児支援講座の開催や、子育て家庭向けイベント等でのチラシ配布などにより幅広く普及啓発に努めました。
- ○「よこはまグッドバランス賞」として178社を認定し、男女ともに働きやすい職場づくりを推進しました。また、企業が行う女性活躍推進を目的とした社内環境の改善等の取組について、新たに38社(累計135社)を支援しました。
- ○バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、6,479戸認定し、子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世代が安心して子育てできる住まい、まちづくりを推進しました。

- ○父親育児支援講座について、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場など身近な地域で引き続き開催します。
- ○ハマハグの協賛店舗の増に向け、地域子育て支援拠点と連携した地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組みます。
- 〇社会全体で子育てに取り組む機運を醸成し、働きやすく子育てにやさしい環境づくりを促進・支援するため、引き続きワーク・ライフ・バランス推進に関する普及・啓発等に取り組みます。

<指	は標>	•			く元年度の	の振り返り>	
No.	施策	指標	計画策定時	元年度末の目標	元年度末 時点	進捗状況	所管課
1	1	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	28.1% (25年度)	40%	44% (29年度調査)	Α	政策局男女共同参 画推進課

<主な	半年	・取組>					<元年度の振り返り>								
No. 施	策方	保 事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	【直近の状況】 元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	9	企業の認定制度「よこはまグッドパランス 賞」	-	(実施)	(推進)	-	178社	A	募集時のPR強化及び応募にかかる説明会等により、42社を新規認定し、認定企業数は過去最多の178社となった。また、認定企業の中から他企業の模範となる優れた取組を実施している企業を「特別賞」として表彰し、取組事例を市ウェブサイトにて広報した。これらの取組を通じて、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進した。【参考】募集期間:令和元年6月23日~8月30日認定・表彰式:令和2年1月20日令和元年度認定企業認定期間:2020年1月~2021年12月H27実績55社→H28実績59社→H29実績99社→H30実績139社→R1実績178社		2,932千円	A	【認定企業等意見】 ・社員のモチベーションが上がり、生産性が向上した。 ・働きやすい職場環境づくりの取組が進んだ。 ・自社のイメージアップにつながった。 ・社内にワーク・ライフ・バランスの意識が高まり、作業効率が高まった。 ・採用への応募者数が大幅に増えた。	推進	政策局男女共同 参画推進課
2	9	中小企業女性活躍 推進事業	参加企業数	参加企業 募集開始 (26年6月)	60社	-	135社 (令和元年度38社)	A	女性の活躍を推進しようとする市内中小企業に対し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を目的としたセミナー(策定セミナー、実践セミナー)を開催し、女性活躍推進の具体的な取組を支援。また、企業の実情に応じた個別の課題解決に向けては、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を派遣。さらに、市内中小企業が、人材確保・定着を目的として職場環境の改善・向上に着手する際、当該事業に要する経費の一部を助成。職場環境向上支援助成金 18社女性活躍推進専門家派遣 20社	9500千円	9,687千円	A	セミナー参加者からは、「女性活躍推進はとても重要だと再認識した」など共感を得るとともに、「自社でも男女比率、内定状況の把握を行い、現状を改善していきたい」と、女性活躍推進の意義・効果、女性活躍推進に基づく「一般事業主行動計画」策定の意義を発信することができた。また、専門家派遣事業では、企業が抱える課題の整理や業務の見直しにより、女性はもちろん誰もが働きやすい環境整備に向けた支援ができた。さらに、職場環境向上支援助成金については、テレワーク導入や、女性専用設備・休憩室の設置等18社に対して、従業員が働きやすい環境構築を後押しできた。	推進	経済局経営·創業 支援課
3	9	共に子育でをするた めの家事・育児支援	父親向け講座等の実施	7区 (25年度)	18区	-	18区	В	・父親育児支援講座を、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場、地域 子育て支援拠点などの地域の身近な施設等において開催した。また、 商業施設においても父親向け講座を開催した。 ・啓発冊子「パイブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。 ・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営により、父親向け育児支援に関する情報配信を行った。 ・プレパパ・プレママに向け、子どものいる暮らしをより充実させるための 子育てと仕事の両立生活の情報支援を行うための冊子「ワーク・ライフ・ パランスハンドブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。		5,941千円	В	啓発冊子や父親育児支援講座についての問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。また、父親育児支援講座参加者アンケート結果では、講座の満足度についての質問に対し、「大変満足」「満足」と回答した割合が昨年と比べ高なった。 実施事業者からは、多くの方に参加していただけるよう、開催場所等を工夫する必要があると意見があった。		企画調整課
4	9	女性起業家支援	-	女性起業家支援 相談件数: 1,066件 (25年度)	(推進)	-	政策局分 225件 経済局分 951件	В	【男女共同参画センター】 「女性起業UPルーム」での情報収集・提供やナビゲーターによる相談、起業セミナーなどを実施。 【経済局経営・創業支援課】 女性向けスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営、相談対応、セミナー等を実施。	政策局 2,327千円 経済局13,000千円	政策局 2,290千円 経済局13,000千円	A	【男女共同参画センター】 起業前、起業初期から事業の発展を目指す女性を対象に、開業・経営上の課題解決に向けた女性ナビゲーターによる個別相談を定期的に実施しており、丁寧な解説で高い満足(満足:99%)を得ている。 【FーSUSよこはま】 平成30年度よりF-SUSよこはま会員へ「事業進捗報告会」を実施。現段階での課題を整理・発表し、女性起業家支援チームのアドバイスを受けることで、事業のブラッシュアップを推進した。参加者からは「今後の進め方を見直す良い機会になった」、「自分に合ったアドバイスをもらうことができた」等の声があがっている。		政策局男女共同 参画推進課 経済局経営·創業 支援課

No. 施策 確係	事業·取組名	目標	計画策定時	元年度末の目標	元年度 目標値	元年度末時点	進捗状況	元年度の取組	元年度予算額 (千円)	元年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5 9	女性の再就職支援	-	(実施)	(推進)	-	【横浜市就職サ ポートセンター】 4回 【男女共同参画セ ンター】 2,221人	В	【横浜市就職サポートセンター】 市民向けの総合案内窓口である「横浜市就職サポートセンター」を運営し、再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラムを実施した。 【男女共同参画センター】 女性のための再就職支援・転職支援の場として、「女性としごと応援デスク」を3館で展開し、キャリアカウンセリング、ナビゲーターによる就職サポート、ミニセミナー、各種労働相談を実施。近隣の図書館、子育て支援拠点と連携し、出張相談や、ニーズに合わせた多彩なテーマのミニセミナーを実施。		政策局7.018千円 経済局42.062千円	A	【横浜市就職サポートセンター】 再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラム参加者からは「履歴書の書き方や面接練習でのアドバイスや励ましにより、最後までめげずに就職活動をすることが出来た。」、「未経験の業種や職種のインターンシップを経験し、自分の視野が広がった。」、「他の研修生との情報交換や不安な気持ちを共有することができ、モチベーションがあがった。」等、キャリアブランクがある女性が持っている就職に対する不安が取り除かれ、就職活動に積極的になれたという評価を得た。 【男女共同参画センター】 「女性としごと応援デスク」において、「選択肢が増えた」「就活にむけ自信がついた」「自分では気が付かなった視点に気づけた」など高い評価を得ている。就職・転職に関して情報過多になっており、判断に迷い、助言を求めて利用する女性も多く、多様な世代・働き方の女性に活用されている。	推進	経済局雇用労働 課 政策局男女共同 参画推進課
6 9	祖父母世代に向けた孫育て支援	系育て講座等の実施	8区 (25年度)	(推進)	-	18区	В	祖父母世代を対象とした、自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育でについての講座を地域子育で支援拠点等で実施した。また、祖父母世代に向けた孫育でに関する情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を区役所及び地域子育で支援拠点等に配布し、普及啓発に取り組んだ。	150千円	0千円	В	啓発冊子や孫育て講座についての問合せを多く頂いており、市 民からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
7 9		学生や未婚者に向けたセミナー等 開催	(実施)	11回(年間)	-	ОП	С	・結婚を希望する方向けの自身の働き方や生き方を考えることを目的としたセミナーや、子の結婚を望む親などの保護者向けの結婚情報提供講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて中止となった。(各1回)・「成人の日」を祝う集い式典において、ライフブランについて考える機会となる啓発動画を上映した。	1,100千円	397千円	В	結婚を希望する方向けのセミナーや保護者向けの結婚情報提供講座についての問合わせを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
8 9	「トツキトウカYOKO HAMA」プロジェクト の推進	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	В	・前年度末に発行した「トッキトウカ2019」については、区役所・拠点での配布や小学校の教材用等の要望に応じて引き続き配布・活用した。 ・「トッキトウカ2020」について、3月をめどに発行する予定だったが、協 賛企業の減少や及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により発行を延期している。	-	-	В	子どもを産み育てることの夢と希望、命の大切さを社会全体で 共有するための貴重な役割を果たしているとの声が多く寄せられ ている。 小・中学校においても、授業や学校行事、朝読書などで教材とし て定期的に活用している事例もあり、子どもたちが"いのち"や "生きること"について考える機会となっている。	推進	企画調整課
9 9	子育で家庭応援事業 (愛称「ハマハグ」)	â賛店舗·施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4.518件	С	・アプリの認知が徐々にあがり、利用登録者数増加の促進ができた。(増15,655人 内アプリ登録者11,320人) ・協賛店舗数は前年比26件の減となった。(増276件、減302件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけに取り組んだ。(登録申請件数 4区合計57件)	6,709千円	4,865千円	В	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは、「割引・優待」、「子ども連れの入店への配慮」 ・どこの店舗が実施しているかわかり易くなって欲しい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある	推進	子育て支援課
10 9	だれにもやさしい福 祉のまちづくり推進 事業 か	鉄道駅舎へのエレベーター等 設置 (1日の利用者3,000人以上の駅 が対象) シノンステップバスの導入促進	①143駅 ②導入率:63.4% (25年度)	32年度までに ①149駅 ②導入率:70% *国の目標	-	①146駅 ②77.6%	В	①一時休止(事業者からの申請がなかったため) ②元年度の補助台数は民営46台(神奈川中央交通31台、相鉄バス7台、東急バス8台)	①- ②41,250千円	①- ②25,300千円	В	①、②ともに毎年予算要望があり、市民ニーズは高い	推進	健康福祉局福祉保健課
11 9	地域子育て応援マンションの認定	8定戸数	4,300戸 (25年度)	6,500戸	-	6,479戸	В	バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育で応援マンション」として、6,479戸認定(累計認定戸数)。	1千円	0千円	В	入居者へのアンケートでは、地域子育て応援マンションの認定が 入居の大きな判断材料の一つとなっているとの意見がある。	推進	建築局住宅政策課
12 9	子どもの事故予防啓発事業	-	子どもの事故予 防啓発リーフレット発行:60,000部 保育所訪問運動 指導:4区20園で 実施(25年度)	(推進)	-	保育士等向け運動 指導研修用DVD 活用研修会:4回・ 89人参加	В	・リーフレット「ここが危ない!子どもの事故予防」を区や地域子育て支援拠点、研修等で配布、活用した。(発行50,000部)・保育士等向け運動指導研修用DVDを保育所・幼稚園等へ配布するとともに、DVD活用研修会を実施し、活用方法について周知を行った。(本研修会は全5回の開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、全4回の開催となった。)	1,590千円	708千円	В	リーフレットについて各区、施設等から問い合わせをいただくことが多く、活用されていることが伺える。	推進	企画調整課
13 9	地域防犯活動支援 事業	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	В	各区の実情に応じた防犯関係事業の推進や、市内全域で青色回転灯装着車による「安全・安心のまちづくり対策パトロール」を川崎市での殺傷事件をうけ、登校時間帯についても拡充して実施した。民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、子どもの安全啓発イベント等を通じた広報・容差活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進した。また、SNS等のネットワークを悪用した犯罪等のトラブルに巻き込まれる子どもが増加している状況を踏まえ、危険な目に遭わないための使い方をわかりやすく掲載した「サイバー子ども安全リーフレット」を作成した内小学校へ配布するとともに、「サイバー子ども安全教室」などを実施した。	46707千円	44.426千円	В	安全・安心のまちづくり対策パトロール(120日)、緊急防犯パトロール(22日)横浜市子どもの安全啓発イベント、子どもの安全ネットワーク会議(関係61団体)等を実施し、効果的に子どもの安全啓発を行うことができた。	推進	市民局地域防犯 支援課
14 9	交通安全教育の推 進(幼児交通安全教 育指導)	-	保育所·幼稚園訪問指導回数:158回(25年度)	<u>-</u>	-	保育所·幼稚園訪問指導回数:233回	A	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児 交通安全教育訪問指導」を実施した。 幼稚園・保育所の保護者を対象とした交通安全講習を開催し、子育て の当事者に対する子どもの交通安全教育を実施した。	9,512千円	12,449千円	A	マスコットによる幼児交通安全教室は参加者や実施園から大変 好評であり、「毎年来でほしい」旨、要望を多く受けている。保護 者を対象とした交通安全講習では、自転車の乗せ方等日常生活 に密着した交通ルールについて啓発する機会となっており、参加した保護者から高評価を得ている。	推進	道路局交通安全· 自転車政策課